

「自由で開かれたインド太平洋」戦略の展開

―QUADの定例化と日本の安全保障体制強化―

浅野 和生

- 1 はじめに
- 2 安倍政権と日米豪印協調体制の構築
- 3 菅政権による安倍外交の継承
- 4 岸田政権の「新時代リアリズム外交」
- 5 結語―QUADの定例化と日本の安全保障体制強化の現状―

1 はじめに

一般に、「自由で開かれたインド太平洋戦略」が今日の形で明確に語られたのは二〇一七年十一月十日、ベトナムのダナンで開催されたAPEC首脳会議におけるトランプ米国大統領 (Donald John Trump) の演説であったとされている。この時、トランプ大統領は、これをインド太平洋の心臓部・ベトナムで提言すると述べ、初代大統領のジョージ・ワシントン、それに続くトーマス・ジェファソン大統領の時代から、アメリカは太平洋地域の国々との緊密な交流があり、一八一七年から太平洋の安全保障と関わってきたと主張するとともに、アメリカを太平洋国家と定義

した。この中でトランプ大統領は、「アメリカ第一主義」を打ち出しつつ、アメリカはインド太平洋の国々との新たな友情と交易の関係を強化し、ともに繁栄と安全を創出するとして「自由で開かれたインド太平洋」を実現しようと提唱した。¹⁾

本年、二〇二三年の広島G7首脳会議の首脳コミュニケーションの前文において、G7が協働し、他の主体とともに取り組むと決意していることの冒頭に「自由で開かれたインド太平洋を支持し、力又は威圧による一方的な現状変更の試みに反対する」掲げられたように、今日では、国際社会において自由と民主、法の支配を尊重する主要国において、「自由で開かれたインド太平洋」の実現は共有の目標となっている。²⁾

ところで、「自由で開かれたインド太平洋」戦略を先導したのが安倍晋三首相であり、その具体的な成果の一つがQUAD会合であることは、二〇二二年七月八日の安倍元首相暗殺後の米バイデン大統領 (Joseph Robinette Biden) の「共通のヴィジョンである自由で開かれたインド太平洋を推進した」との評価や、インドのモディ首相による「彼の時代を先導した」との弔辞、オーストラリアのアルバニー首相 (Anthony Norman Albanese) の「国際舞台における巨人」として「アメリカ、インド、オーストラリアと日本というQUADこそ安倍首相の外交上の遺産である」という表現に明らかである。³⁾

上記の通り、「自由で開かれたインド太平洋」の主要国となっているのが日本、アメリカ、オーストラリア、インドの四か国、いわゆるQUADである。これは、二〇二二年一月五日に機密解除された、二〇一八年二月のアメリカの安全保障戦略文書「インド太平洋戦略枠組み (U.S. Strategic Framework for Indo-Pacific)」において、「アメリカの同戦略は、オーストラリア、インド、日本の戦略と一体をなす (Align our Indo-Pacific Strategy with those of Australia, India and Japan)」と記している通りである。⁴⁾

そこで本小論では、このQUADの成立から「自由で開かれたインド太平洋」戦略の国際的な受容とその内容の变化を、二〇二三年G7広島サミットに至る期間を対象として跡付けるとともに、これと並行して進んできた国際的な枠組みとしての日本の安全保障体制強化の状況を明らかにする。⁵⁾

2 安倍政権と日米豪印協調体制の構築

二〇〇四年十二月二十六日にスマトラ島沖地震とインド洋大津波が発生した時、被災地支援のために日米豪印が協調する動きがあった。地震と津波が発生したその日のうちに、アメリカのグロスマン国務次官(Marc Isaiah Grossman)はオーストラリア、日本、インドとカナダ、さらにはオランダに対して国際協同行動の第一段階を呼びかけコアグループを結成しようとした。⁶⁾ コアグループの結成によって、一国では対処できない問題を解決し、輸送上のボトルネックが解消されると考えたからである。実際には、パウエル米国務長官(Colin Luther Powell)からの働きかけによって、日本、インド、オーストラリアがこれに応じて四か国のコアグループを形成した。

これについて、二〇〇六年十二月から二〇〇七年十二月までオーストラリアの外相を務め、その後、二〇一〇年六月まで及び二〇一三年六月から九月まで、首相を務めたケヴィン・ラッド(Kevin Rudd)は、安倍晋三のQUAD戦略の萌芽は二〇〇四年のインド洋の大津波対策での国際協調にあったと述べている。⁷⁾

その後、米政府ではグロスマン国務次官が、十二月二十七日に国務省に設置したタスクフォースのリーダーとなり、コアグループ諸国との協働を担当した。⁸⁾

しかしながら、この時の日米豪印のコアグループは、震災と津波に対処する一時的な機構に終わった。二〇〇四年

当時の米国ブッシュ政権は「テロとの戦い」を国際政治の第一の課題としており、そのために中国との協働が必要であり、インドもカナダも、中国との関係を経済・貿易上の必須の関係と見ていたため、中国と対峙するように見える日米豪印の結束継続を望まなかった。なお、外務省のホームページでは、QUADの最初の動きとして二〇〇四年十二月のコアグループに言及している。¹⁰⁾

先述のアメリカの安全保障戦略としての「インド太平洋戦略枠組み」の文書公開に当たってオブライエン大統領補佐官 (Robert Charles O'Brien) が付した説明文「自由で開かれたインド太平洋 (Free and Open Indo-Pacific)」によれば、この戦略の源泉は、二〇〇七年八月にインド国会で行った安倍晋三首相の「二つの大洋の交わり」演説であり、さらに二〇一六年のケニアの首都ナイロビで開催されたアフリカ開発会議 (TICAD) Tokyo International Conference on African Development) での八月二十七日の安倍首相の基調講演における日本の新たな外交戦略としての「自由で開かれたインド太平洋戦略」であった。¹¹⁾

その始まりとなった二〇〇七年八月インド国会における「二つの大洋の交わり」演説で安倍首相は、「インド洋と太平洋という二つの海が交わり、新しい『拡大アジア』が形をなしつつある今、このほぼ両端に位置する民主主義の両国は、国民各層あらゆるレベルで友情を深めていかなばならないと、私は信じております」と述べ、「インド太平洋」を一つの地域として描き、そこにおける民主主義の日本とインドとの結びつきの重要性を語っていた。¹²⁾

実はこれに先立つ二〇〇七年五月二十五日に、最初の日米豪印の事務レベル協議がフィリピンのマニラにおいて開催されていた。同日は、ASEAN地域フォーラム (ASEAN Regional Forum) の会議が開催されており、日本の新聞報道では、その紹介があったがQUADの会合については報じられていない。¹³⁾ いずれにしても、これがQUADとしての実質的な会合の嚆矢である。¹⁴⁾

しかし、六月六日から八日にドイツのハイリゲンダムで開催されたG8サミットに付随して、アウトリーチとして招待されたインドと中国の首脳がこの機会に会談を持つと、インドのシン首相 (Mannohan Singh) は胡錦濤国家主席にQUAD会合について説明し、これは中国に対峙するものではなく、安全保障上の意味はないと否定してみせた。¹⁴⁾ インドのシン首相の説明に反して、インド国会における安倍首相演説から間もない九月七日から九日にかけて、インドと米軍を中心とするインド洋での海上軍事演習マラバール (The Malabar) が、それまでのインドとアメリカの二か国に日本、オーストラリアとシンガポールを加えた五か国の軍事演習として実施された。QUAD四か国を含むこのような軍事演習が実施されたのはこれが初めてである。¹⁵⁾

五か国による海上軍事演習実施は、中国に対する戦略的抑止力構築が目的であるという評価があり、さらには実際の抑止力になるかどうかに関わらず、中国の指導者及びメディアの注目を集めたこと自体が、その戦略的目的を達成した指標になるとの評価もあった。¹⁶⁾

二〇〇七年八月二十二日のインド国会での演説から一か月、マラバール海上演習から二週間余り後の九月二十六日、体調不良により安倍首相が辞任したため、安倍構想としての「自由で開かれたインド太平洋戦略」とその中核としてのQUADは、その後しばらく進展を見ることが無かった。実際、安倍の後継者である福田康夫首相は、安倍と比較して対中融和的であり、QUADの結束による対中包囲網の実現を日本の外交・安全保障政策として取り上げることにはなかつたし、二〇〇九年から民主党政権に政権交代したため、安倍構想は安倍の首相辞職とともに政治の表舞台から去ることになったといえる。¹⁷⁾

安倍晋三は、二〇一二年十二月に政権に復帰したが、二〇一四年六月、インドは五年ぶりに米印海上共同訓練のマラバールに日本をゲストとして参加させた。以来、日本は同演習に毎年参加するようになり、二〇一五年には、同演

習後の九月二十九日、第七〇回国連総会でニューヨークに各国首脳が集った機会に、アメリカのケリー國務長官 (John Forbes Kerry) が主宰するかたちで、岸田外相とインドのスワラージ外相 (Sushma Swaraj) が参加する初めての日米印三か国外相会議が開催された。日米印の局長級会合は二〇一一年から開催されてきたが外相による会議への格上げにより、三か国による戦略的パートナーシップを強化することが謳われた。また、南シナ海の問題を含む国際法による紛争の平和的解決、船舶および航空機の自由などについて話し合うとともに、今後の継続的な開催が言及された。¹⁸⁾

その後、二〇一六年には日本はマラバル海上共同訓練の正式メンバーとなり、日米印海上演習として継続実施されることになった。六月三日の記者会見で、中谷防衛大臣は、インド洋と太平洋という非常に広い海域において、「インドも、米国も、非常に高い能力を有して」おり、なおかつ「共通の価値観」とこの地域・海域の平和と安全に対する共通の認識をもっている」と述べ、日米印が共通のパートナーとして、「安全保障や防衛分野で協力し」、訓練することには非常に大きな意義がある、と述べた。¹⁹⁾

二〇一六年八月二十七日、安倍晋三首相はケニアのナイロビ・ケニヤッタ国際会議場で行われたアフリカ開発会議 (TICAD: Tokyo International Conference on African Development) での基調演説で、日本は「太平洋とインド洋、アジアとアフリカの交わりを、力や威圧と無縁で、自由と、法の支配、市場経済を重んじる場として育て、豊かにする責任を」担うと述べた。つまり両大陸をつなぐ海、太平洋とインド洋を、「平和な、ルールの支配する海とする」ということは事実上「自由で開かれたインド太平洋」戦略なのだが、その実現のために「アフリカの皆さまと一緒に働きたい。それが日本の願い」であると表明した。さらに、アジアで根づいた民主主義、法の支配、市場経済のもとでの成長、それが生み出した自信と責任意識が「やさしい風とともにアフリカ全土を包むこと」が願いであると述べた。²⁰⁾ すなわち、ケニアでの演説では、「自由で開かれたインド太平洋」にアフリカ大陸のインド洋沿岸国、ケニアとその

周辺だけではなく、アフリカ全土を包むことまでが安倍首相の構想だったということである。

翌二〇一七年一月二十日、第一九三回国会の開会にあたり、安倍首相が施政方針演説において政府の外交政策に関する基本認識を表明した。²¹ すなわち、日米同盟を安全保障政策の基軸としつつ、「自由、民主主義、法の支配といった基本的価値を共有する国々と連携する」とし「ASEAN、豪州、インドといった諸国と手を携え、アジア、環太平洋地域から、インド洋に及ぶ、この地域の平和と繁栄を確固たるもの」とする「地球儀を俯瞰する外交」を掲げた。以上のごとく、日米機軸でオーストラリア、インドとも手を携えんとしているがQUADの表明はない。

安倍首相は、「日本海から東シナ海、南シナ海に至る地域では緊張が高まり、我が国を取り巻く安全保障環境は厳しさを増している」と認識していたが、中国については、「平和的発展を歓迎」するとし、日中国交正常化四十五周年、翌年が平和友好条約締結四十周年という機をとらえて、「戦略的互惠関係」の原則の下で関係改善に努めると述べた。

同日の岸田文雄外相の外交演説は、安倍首相と同様に日米同盟が外交の基軸であるとしつつ、「世界経済の原動力であるアジア太平洋地域の安定」が共通利益であるとし、「インド太平洋」ではなく「アジア太平洋」に言及した。²² しかしながら、米国を中心とした同盟ネットワークとして、「日米豪、日米印、日豪印の協力も強化」するとして、間接的にQUADの関係強化を掲げた。これについて、豪州との「特別な戦略的パートナーシップ」を一層強化する一方、インドとは「日印新時代」を更に大きく飛躍させ、関係を深化させると謳っている。

二月になると安倍首相が訪米し、ワシントンにおいて就任後間もないトランプ大統領との日米首脳会談を実施し共同声明を発表した。二月十日の首脳会談後、翌日の日米首脳共同記者会見において、安倍首相は「アジア・太平洋地域において自由な貿易や投資を拡大すること」が日米双方にとっての大きなチャンスであると述べた。合わせて、「ア

ジア・太平洋地域の平和と繁栄の礎。それは強固な日米同盟」であるとの認識を示したが、両首脳とも「インド太平洋」あるいは日米豪印への言及はなかった。⁽²³⁾

三月中旬に米ティラソン國務長官 (Rex Wayne Tillerson) が来日すると、同國務長官と会見した安倍首相は、日米がフィリピン、ベトナム等 ASEAN 諸国と併せてインド、オーストラリアとの連携を深めていく事を確認した。⁽²⁴⁾ また、岸田外相は、「日本が、視野をアジア太平洋からインド洋を経て中東・アフリカまで拡げ、インド太平洋の自由で開かれた海洋秩序を確保する」ことで、この地域の安定と繁栄を支えていきたいとの考えを説明し、「インド太平洋」に言及した。⁽²⁵⁾

しかし、安倍首相訪米中の二月十二日に北朝鮮がミサイル発射実験を行い、その後も繰り返しミサイルを発射したため、日米両国としてはインド・太平洋や中国問題よりも、緊急の課題として北朝鮮問題を主として取り上げることが多かった。⁽²⁶⁾

こうした情勢下で五月二十七日に開催されたイギリスにおけるG7タオルミーナ・サミットでは、政治外交・安全保障を扱った第一セッションにおいて、北朝鮮のミサイル問題、テロ対策、中東情勢のほかに海洋安全保障が取り上げられ、ルールを基礎とした海洋分野における秩序の重要性で一致をみた。特に、東シナ海、南シナ海の状況に懸念を示し、全ての当事者に対し係争のある地形の非軍事化を追及することとした。⁽²⁷⁾ このサミット的首脳コミュニケーションでは、G7各国が「自由と民主主義、平和、安全保障、法の支配及び人権の尊重という共有された価値により、結束する」ことが確認された。⁽²⁸⁾

続いて八月七日、ASEAN 関連外相会議に際してフィリピンのマニラを訪問中の河野太郎外相は、アメリカのティラソン國務長官とオーストラリアのビショップ外相 (Julie Bishop) と日米豪外相等による閣僚級戦略対話を開催した。⁽²⁹⁾

この戦略対話そのものは平成十八（二〇〇七）年三月、第一次安倍政権時代に初めて開催され、それ以後は適宜開催されており、これが第七回の会合であった。もともと、同会合は、「長年の伝統を有する民主主義国及び経済先進国として、我々三カ国は、アジア太平洋地域に特に焦点を置きつつ、世界的な安定と安全の維持に取り組むこと」を共通の目的として開催されてきたものである。³⁰⁾

その第七回では、北朝鮮のミサイル開発や拉致問題の議論に加えて、三者は、南シナ海情勢に関する深刻な懸念を共有し、東シナ海情勢についても日米豪で緊密に連携・協力することとし、共同ステートメントで、「閣僚は、法の支配に基づく、自由で、開かれた、平和で、安定し、民主的で、繁栄した、アジア太平洋及びインド洋地域並びに世界を確保する上での日米豪による三カ国間の戦略的パートナーシップの重要性を再確認」した。³¹⁾ 以上のように、同会合において、後の「自由で開かれたインド太平洋」の基本概念がすでに共有されていたことがわかる。

また、九月十八日に二年ぶりに開催された日米印外相会合では、従来の枠組みを超えて「インド太平洋」のパートナーシップを三国が確認するものとなった。すなわち、ニューヨークで実施された河野外相、テイラソン国務長官、スワラージ外務大臣の協議において、三カ国は、自由、民主主義、法の支配という基本的価値と戦略的利益を共有するインド太平洋におけるパートナーであることが確認された。そこでは「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、「海洋安全保障や、地域連結性強化の分野において、協力を強化していくことで完全に一致した」。このために「日米印によるマラバール演習など海洋安全保障分野での協力を三カ国で緊密な連携をはかつていくこと」が合意された。³²⁾

しかし、九月二十日の安倍首相の国連総会における一般討論演説では、QUADおよび「自由で開かれたインド太平洋」の中核に位置する東シナ海、南シナ海問題には言及しなかった。³³⁾ また、同日のトランプ大統領の国連演説にお

いても、多くの権威主義、独裁国家を名指して批判し、拉致問題を含めて北朝鮮を攻撃したが、「ウクライナから南シナ海に至るまで、我々は主権に対する脅威を取り除かなければならない」と述べただけであった。⁽³⁴⁾

こうした中で、十一月十日にベトナムのダナンで開催されたAPEC首脳会議において、米トランプ大統領が、「自由で開かれたインド太平洋戦略」を発表した。⁽³⁵⁾ここでトランプ大統領は、アメリカがインド太平洋の国ぐにとの新たな友情と交易の関係を強化し、ともに繁栄と安全を創出すると宣言したが、このパートナーシップの核心は、公正と相互主義の原理に基づく関係であって、相互に平等であり、政府の計画ではなく民間企業の直接の投資に対して開放された市場に期待すると述べている。合わせてトランプ大統領は、この日の朝まで滞在していた中国について、その不正な貿易慣行とアメリカの巨額の輸入超過について言及し、公正で平等な関係の実現を求めた。結論として、国を愛し、繁栄して、自国を誇ることができ、貧困と隷属を克服して豊かさで自由を選択することで、自由で開かれたインド太平洋の実現を提言した。

その二日後、十一月十二日にフィリピンのマニラにおいて、日本、アメリカ、オーストラリアとインドの政府実務者協議が開かれたが、これは二〇〇七年に一度は集まったものの、その後には棚上げされていた四者協議の再開であった。⁽³⁶⁾そこでは、インド太平洋における、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持するための方法について議論が行われた。また、インド太平洋における国際法を尊重した、法の支配に基づく関係の構築が検討された。四者間では、今後、基本的価値の共有を基礎に協力関係の深化を検討していくことを確認したが、その議長を務めたのは日本であった。⁽³⁷⁾

こうして、「自由で開かれたインド太平洋」というアメリカ、日本の構想と、これと連動した日米豪印すなわちQUADの会合がセットで浮上することになった。

平成三十(二〇一八)年一月二十二日の第一九六回国会における安倍首相の施政方針演説では、日本外交の枠組みとして「自由で開かれたインド太平洋戦略」が明示された。⁽³⁸⁾ただし、そこにはQUADの表明はなく、「自由、民主主義、人権、法の支配といった基本的価値を共有する国々と連携する。米国はもとより、欧州、ASEAN、豪州、インドといった諸国と手を携え、アジア、環太平洋地域から、インド洋に及ぶ、この地域の平和と繁栄を確固たるもの」とすることを表明し、「太平洋からインド洋に至る広大な海」を航行の自由、法の支配を礎として、「この海を將來にわたって、全ての人に分け隔てなく平和と繁栄をもたらす公共財と」しようとするものであった。ここには第六回アフリカ開発会議で表明したアフリカ東海岸あるいはアフリカ大陸全土に及ぶ支援との連動制は言及されていない。しかし同日の河野太郎外相の外交演説では、「自由で開かれたインド太平洋戦略」をしっかりと推進すると明言したのに加えて、「日米韓、日米豪、日米印、日豪印、日米豪印といった戦略的利益を共有する各国との枠組み」の推進として、各種の多国間協力枠組みの一つとして日米豪印の四か国の構成を示した。また、「アジア太平洋からインド洋を経て中東・アフリカに至るインド太平洋地域」との表現で、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の範囲がより広い形で示されている。なお、河野演説では、日本が国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の旗の下に進める外交には六つの重点分野があるとしたが、「自由で開かれたインド太平洋戦略」はその六番目であった。⁽³⁹⁾

その後、「自由で開かれたインド太平洋戦略」は日米の共通事項となり、二月七日には、来日したベンス副大統領(Michael Richard Pence)と安倍首相の会談においても、両者が「自由で開かれたインド太平洋の実現」に向けて、「法の支配、連結性強化、平和及び安定の促進のために協力すること」を確認した。⁽⁴⁰⁾

さらに、四月四日に第九回の日米印局長級協議が開催され、そこでもインド太平洋地域における連結性強化を協力して推進していくことで一致し、地域の国々と連携しつつ、自由で、開かれ、繁栄し、平和で包摂的なインド太平洋

地域のために、引き続き協力を強化していく事が合意された。⁽⁴¹⁾

四月十七日から二十日にかけて安倍首相が訪米して、フロリダのトランプ大統領別邸マラー・ラゴで日米首脳会談が行われたが、その日米共同記者会見において、安倍首相は、自由で開かれたインド太平洋の維持について、特に「日米双方の利益となるように」「公正なルールに基づく自由で開かれたインド太平洋地域の経済発展を実現するため、今回トランプ大統領と、自由で公正かつ相互的な貿易取引のための協議を開始することで合意」したとして、安全保障上の側面以上に経済発展に言及した。⁽⁴²⁾

その後、六月八日から九日にカナダのシャルボワにおいてG7首脳会談が開催されると、北朝鮮問題が議論され、東シナ海、南シナ海における中国による一方的な現状変更の試みへの懸念は指摘されたが、首脳コミュニケーションにおいて「自由で開かれたインド太平洋」に言及することはなかった。⁽⁴³⁾ また、G7以外の招待国は、アルゼンチン、ジャマイカ、ハイチ、セネガル、南アフリカ、ルワンダ、ケニア、セーシェル、バングラデシュ、ベトナム、マーシャル諸島、ノルウェーおよび国際連合、国際通貨基金、世界銀行、経済協力開発機構の国際機関であつて、オーストラリアとインドは招かれていなかった。⁽⁴⁴⁾

その後八月四日にASEAN関連外相会議がシンガポールで開催されると、河野外相、米ポンペオ國務長官(Michael Richard Pompeo)とオーストラリアのビショップ外相による日米豪閣僚級戦略対話(TSD: Trilateral Strategic Dialogue)が開催された。その共同ステートメントでは、三国の閣僚は「自由で、開かれ、繁栄し、包摂的なインド太平洋地域を維持・推進するため協力する」ことに合意し「紛争が国際法に従い、また武力による威嚇又は武力の行使によらず、平和的に解決されること、国家が威圧に対して強靱であること、航行及び上空飛行の自由やその他の海洋の国際的に合法的な利用が維持されること、及び市場がオープンであり続けること」にコミットすることで合意し

た。⁽¹⁵⁾その他、北朝鮮のミサイルや、南シナ海における一方的現状変更を認めず、東シナ海における現状変更を試み、緊張を高める如何なる威圧的または一方的な行動にも強い反対を表明した。その上で、三国閣僚が定期的に会合を行うことを確認し、互いにパートナーとの協力を深めることとした。

この年、国連総会で六年連続となる一般討論演説を行った安倍首相は、自由貿易システムの保全・強化、北東アジアの戦後構造を取り除くことに注力する決意を表明するとともに、国連の場で初めて、自由で開かれたインド太平洋戦略の重要性を主張し、併せて日本人がSDGsの強い担い手になることを表明した。⁽¹⁶⁾

十月四日のペンス副大統領によるハドソン研究所での対中政策の講演は、アメリカの対中政策の転換を印象付けるものとして、世界の注目を集めることとなった。すなわち、ペンス副大統領は、ソ連崩壊以後、アメリカは中国も自由化するものと信じて、中国の経済成長を支援してきたが、そうしたいわゆる「関与政策」が失敗であったと明言した。⁽¹⁷⁾過去十七年間において中国のGDPが九倍に成長し、世界で第二の経済大国となったのは、主としてアメリカによる中国への投資によるものであったが、その結果は、中国による不公平な関税、輸入割当制、通貨操作など不正な貿易手段と、強制的な技術移転や知的財産の窃取など、自由で公正な貿易とは相いれない手段によって、アメリカの対中貿易赤字が拡大した。こうして中国は経済成長を遂げたが、中国国内では自由化も民主化も進展せず、逆に世界に類を見ない監視国家を築き上げ、二〇二〇年には人間生活のあらゆる局面を支配する「ジョージ・オーウェル式」のシステムを実現しただけだった。さらに信教の自由を脅かすとともに、「借金漬け外交」を展開している。また、中国共産党はアメリカの企業、映画会社、大学、シンクタンク、学者、ジャーナリスト、地方、州、連邦当局者に資金提供や報酬を与えるなどの手段によって支配を強化している。このほか中国政府は、アメリカ人の対中認識に影響力を行使するため、秘密工作やフロント組織を動員し、プロパガンダ放送を流しており、アメリカの選挙にまで影響力を

行使しようとしている。アメリカはもはやこれを放置せず、トランプ大統領が導入した二十五%の特別関税などで中国に対抗するとともに、中国が自由で公正かつ互恵的な貿易政策を採用するように圧力をかけると述べた。

さらにアメリカは、自由で開かれたインド太平洋というビジョンを前進させるために、地域全体で価値観を共有する国々と、新たに強固な絆を築きつつある。これに対して中国は、中南米の台湾の国交国を国交断絶させて中国との国交に切替させてきた。これは台湾海峡の安定を脅かすものであり、アメリカはこれを非難する。さらに、アメリカ政府は、三つのコミュニケや台湾関係法に示されている通り、「一つの中国政策」を尊重するが、その一方、台湾の民主主義を支持するものであり、そこそが全中国人にとってより良い道だと信じていると表明した。

この演説は、数々のメディアで、アメリカが中国との冷戦を宣言したものと受け止められた。⁽⁴⁸⁾

続いて十一月十五日、日米豪印の高級事務レベル協議がシンガポールにおいて開催された。⁽⁴⁹⁾ここでQUAD四か国は、国際法の普遍的な尊重、航行・上空飛行の自由及び持続可能な開発を促進することとし、自由で開かれ、包摂的なインド太平洋地域に対する共通の支持に基づく四か国の相互補完的なビジョンを強調した。さらにインド太平洋に関する関与と取り組みについて定期的に協議を行うことで合意した。

しかし、その後間もない十一月三十日から十二月一日にアルゼンチンのブエノスアイレスで開催されたG20サミットの際には、日米豪印四か国の首脳が参加していたが、QUAD四か国の首脳会談は行わなかった。オーストラリアのスコット・モリソン首相(Scott John Morrison)とトランプ大統領の米豪首脳会談が行われたほか、安倍首相は、アルゼンチン大統領、トルコ大統領、イギリス首相、米大統領、フランス大統領、ロシア大統領及びEU首脳と個別会談をもち、日米印首脳会合もあったが、オーストラリア首相とは会談がなかった。⁽⁵⁰⁾なお、モディ・インド首相(Narendra Modi)を交えた日米印首脳会合は、自由、民主主義、法の支配といった基本的価値と戦略的利益を共有

するインド太平洋におけるパートナーである日米印三か国の首脳が初めて一堂に会したもので、「地域情勢や安全保障に関する共通の関心事項について率直に意見交換」を行った。また、三か国首脳は、「三か国の協力がインド太平洋地域の安定と繁栄にとって極めて重要な意義を有することを確認し、特に海洋安全保障や地域連結性強化の分野において、協力を強化していくことで一致」した。

平成三十一年（二〇一九）年一月一日、安倍首相は年頭の辞で、G20サミットの議長国としてトランプ大統領、プーチン大統領、習近平国家主席をはじめ、世界のトップリーダーたちを大阪に迎えることに触れ、日本が世界の真ん中で輝く年になるとの意気込みを述べた。しかし、「自由で開かれたインド太平洋」やQUADについて特に言及はなく、日露平和条約交渉、日中新時代の到来といった転機において、「戦後日本外交の総決算を果敢に進め」る決意を述べた。

しかし、一月二十八日に行った第一九八回国会における施政方針演説で、安倍首相は、天皇陛下の譲位と皇太子殿下の天皇陛下としての即位を迎えるという時代の転換にあたって、外交については「地球儀俯瞰外交の総仕上げ」というテーマのもとに、「インド洋から太平洋へと至る広大な海と空を、これからも、国の大小にかかわらず、全ての国に恩恵をもたらす平和と繁栄の基盤とする。このビジョンを共有する全ての国々と力を合わせ、日本は、『自由で開かれたインド太平洋』を築き上げてまいります」と述べた。ただし、日中関係については「完全に正常な軌道へと」戻ったと述べ、安全保障上の緊張感や、台湾をめぐる危機感を表すことはなかった。

他方、同日の河野太郎外相の外交演説では、六本の柱の第六番目に、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて努力を続けることを述べた。さらに、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序とシーレーンの安全の重要性に触れ、航行の自由や法の支配の普及・定着、国際スタンダードに則った質の高いインフラ整備による連結性の向上、

海洋安全保障分野の能力構築支援を、ASEAN諸国、豪州、インド、ニュージーランド等の関係国と緊密に連携しながら進めるとの決意を表明した。⁽⁵⁴⁾

この年四月十九日に、ワシントンD.C.において、日米安全保障協議委員会（日米「2+2」）が開催され、河野外相と岩屋毅防衛相、ポンベオ國務長官とシヤナハン国防長官代行が会談した。この会合で、四閣僚は、日米同盟が「インド太平洋地域」の平和、安全及び繁栄の礎であるとの認識で一致し、両国が「自由で開かれたインド太平洋」の実現に取り組むことで一致した。さらに、共同訓練や寄港などを通じて、地域のパートナー国とも連携して、日米共同で地域におけるプレゼンスを高めることとした。⁽⁵⁵⁾

さらに共同発表に付された「ファクトシート」によると、同委員会では「自由で開かれたインド太平洋のためのパートナー国との協働」について以下のように協議した。すなわち、四閣僚は、日米豪閣僚級戦略対話など日米豪三か国間での継続的な協力及びハイレベル協議を歓迎するとしただけ、二〇一八年十一月の日米印首脳会合の初開催を高く評価した。また、日米印海軍合同演習であるマラバル2018及び米印空軍演習であるコープインディア2018に航空自衛隊が初めて参加したこと等、共同演習実施の価値を強調した。その上で、これら三か国での取り組みに加えて、日米豪印のQUADによる取り組みが定期化されたことを歓迎した。⁽⁵⁶⁾

四月二十六日には安倍首相がワシントンD.C.を訪問して、トランプ大統領との日米首脳会談に臨んだ。そこでは、四月十九日の日米「2+2」の成果を歓迎するとともに、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた協力を一層強化していく意思を再確認した。⁽⁵⁷⁾

すると五月二十七日、トランプ大統領が初めて国賓として来日して、日米首脳会談が実施された。そこで両首脳は、東シナ海及び南シナ海の現状について懸念を表明し、引き続き日米で連携していくことを再確認した。さらに、日米

印、日米豪、日米豪印を含め、地域における同盟国・友好国のネットワークを引きつづき強化・拡大していくことで一致した。⁽⁸⁾

これに引き続いて、タイのバンコクにおいて日米豪印の高級事務レベル協議が五月三十一日に開催された。⁽⁹⁾ ここでは、自由で開かれた包摂的なインド太平洋を推進するための共同の努力について意見交換が行われ、地域においてルールに基づく秩序を維持し促進するため、持続可能な開発、海洋安全保障及び良い統治を支援するために緊密な調整・協力を続ける意思を確認した。さらに、四か国は、四か国及び他の関心を有する国・機関との間で定期的な協議を継続する意思を強調した。

この年の日本で最大の外交イベントは、六月二十八日からのG20大阪サミットであったが、前日二十七日から参加各国首脳による二国間首脳会談が多数実施された。

安倍首相とマクロン大統領 (Emmanuel Jean-Michel Frédéric Macron) の日仏の首脳会談では、日仏両国が、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値を共有する特別なパートナーであることを確認したほか、両国を「インド太平洋国家」と認識して、「自由で開かれたインド太平洋の維持・強化」がともに取り組むべき最優先課題であるとの認識を安倍首相は示した。⁽¹⁰⁾

また、日豪首脳会談では、安倍首相とモリソン首相の首脳会談において、自由で開かれたインド太平洋については、東南アジアや太平洋島嶼国における海上安保能力構築の支援や、インフラ支援分野での日豪の一層の連携で一致した。⁽¹¹⁾ さらに、安全保障分野で、日豪円滑化協定の交渉を含め、緊密に連携していくこととした。

二十八日の日米首脳会談では、日米関係が史上かつてなく強固であるとの認識を共有し、中東を含む地域情勢について緊密な連携を確認したが、続けて短時間ながら日米印首脳会談を実施した。⁽¹²⁾ 安倍、トランプ、モディの三国首脳

会談では、インド太平洋地域において、自由、民主主義、法の支配という基本的価値を共有するパートナーとして、複雑化する安全保障環境についての認識を共有し、自由で開かれたインド太平洋の維持・推進での協力が極めて重要な意義を有することを確認した。具体的には、海洋安全保障、宇宙・サイバーなど新たな領域を含む安全保障、質の高いインフラ投資の推進で一致した。さらに、継続的に三か国での議論を継続することとした。

二十九日まで二日間のG20大阪サミットは、中露のほかサウジアラビア、南アフリカ、トルコなども参加する会議の性格上、グローバル化やデジタル化が主題であり、世界経済、貿易・投資のほか、女性のエンパワーメントや格差への対処、気候変動・環境・エネルギーが主要テーマであつて、自由で開かれたインド太平洋についての議論の展開はなかつた。

続いて八月一日にASEAN関連外相会議で各国首脳がタイに集まった機会に、第九回の日米豪閣僚級戦略対話が実施された。ここには河野外務大臣のほか、ポンペオ米國務長官、ペイン豪外務大臣 (Marise Payne) が参加して、法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋に向けた日米豪の協力を強化することで一致した。個別のテーマとしては、北朝鮮の拉致問題のほか、南シナ海における状況について懸念を共有し、緊密に連携して対応することを確認した。⁽⁶⁴⁾ なお、発出された共同ステートメントでは、「紛争が国際法に従い、また、武力による威嚇又は武力の行使によらず、平和的に解決されること、国家が威圧に対して強硬であること、航行及び上空飛行の自由その他の国際的に合法的な海洋の利用が維持されること並びに市場が開放的であり続けることを確保することを含め、ルールに基づく秩序を維持するために他国と協働することへのコミットメント」を再確認した。⁽⁶⁵⁾ さらに「南シナ海及び世界中における、係争のある地形の非軍事化、武力による威嚇又は武力の行使によらない、国際法特に国連海洋法条約 (UNCLOS) に基づく紛争の平和的解決及び、航行及び上空飛行の自由並びにその他の合法的な海洋の利用の完全な尊重の

重要性」を強調し「東シナ海における現状の変更を試み、緊張を高めるいかなる威圧的でも一方的な行動にも強い反対」を表明した。

八月二十四日からは、フランス・ビアリッツG7サミットに際して、各国の首脳会合がもたれた。二十四日には日加首脳会談において、「自由で開かれたインド太平洋」のビジョンの下に、両国が六月三日の両国国防相による防衛協力に関する共同声明に沿って、航空機・艦船の派遣や七月十八日に発効した日加物品役務相互提供協定（ACSA: Acquisition and Cross-Servicing Agreement）の実施を進めていくこととしたが、このほか日独首脳会談、日仏首脳会談がもたれた。翌二十五日には日米首脳会談、日豪首脳会談、日英首脳会談、さらには日・チリ首脳会談も実施された。G7首脳宣言では、六月に二百万人デモが発生した香港問題に触れ、「G7は、一九八四年の英中共同声明の重要性を再確認し、暴力を回避することを求める」とした。すなわち、一九九七年から五十年間「一国二制度」が継続するとの英中共同声明の骨格を揺るがすことがないよう、中国に警告を發した。しかし、「自由で開かれたインド太平洋」への言及はなかった。

十月四日から開かれた第二〇〇回国会の所信表明演説で安倍首相は、従来どおりに「地球儀を俯瞰する外交」を掲げ、「日米同盟を基軸としながら、我が国は、英国、フランス、豪州、インドなど基本的な価値を共有する国々と手を携え、自由で開かれたインド太平洋を実現」すると述べた。なお、中国については、「日中新時代を切り拓きます。来年の桜の咲く頃に、習近平国家主席を国賓としてお迎えし、首脳間の往来だけでなく、経済交流、青少年交流など、あらゆるレベルでの交流を拡大し、日中関係を新たな段階へ押し上げてまいります」として、新たな関係のレベルアップを掲げた。

日米豪印のQUADは、十一月四日にタイのバンコクで高級事務レベル協議を実施した。四か国は、自由で開かれ

包摂的なインド太平洋を推進するため、地域におけるルールに基づく秩序を支持し、具体的にはテロ対策、サイバーセキュリティ、海洋安全保障及び人道支援・災害救援に関する実践的な協力を進めるための議論を継続した。

安倍首相は、二回目の東京オリンピックが予定されていた令和二（二〇二〇）年の新年にあたって、年頭記者会見で「自由で開かれたインド太平洋というビジョンの下、日米同盟の強固な基盤の上に、地球儀を大きく俯瞰しながら、欧州、インド、豪州、ASEAN（東南アジア諸国連合）など基本的な価値を共有する国々との連携を一層深めていく」、また「日米安保条約六十周年の節目となる本年、戦後の日本外交を総決算し、その上に、新しい時代の日本外交の地平を切り拓く。そうした一年としたい」と述べた。

一月二十日、第二〇一回国会の施政方針演説で安倍首相は、「地球儀を俯瞰する外交」というフレーズを用いず、「積極的平和主義」を掲げた。これをもって戦後外交を総決算し、新しい時代の日本外交を確立するとの意図であった。そして日米同盟の強固な基盤の上に、欧州、インド、豪州、ASEANなど、基本的価値を共有する国々と共に、「自由で開かれたインド太平洋」の実現を目指す事を明示した。

一方、同日の外交演説において茂木外務大臣は、安倍首相の掲げた「積極的平和主義」について、「法の支配」に基づく国際秩序の強化を図り、地域と国際社会の平和と安定に寄与するものであると述べた。さらに、前の河野外相の外交演説を引き継ぐように、六つの分野に焦点を当てて政策を説明した。ただし、前年まで六番目の柱とされていた「自由で開かれたインド太平洋」構想を、従来から第一の柱としてきた日米同盟と関連つけて冒頭に掲げた。ここにおいて、同構想が、今や米国から、豪州、インド、ASEAN、ヨーロッパにまで広がりがつつあるものと認め、「法の支配」に基づく「自由で開かれた海洋秩序」を全ての国、人々に分け隔てなく平和と繁栄をもたらす「公共財」として守るものと説明した。また、この目的のために志を同じくする国々と力を合わせて取り組み、地域の様々な枠組

みの強化に貢献するものとした。

しかし、これら間もなくして新型コロナウイルスの感染拡大があり、対面による外交が推進できない状況となった。これ以後、多くの会議がテレビ会議方式で実施されることになる。三月十六日にはG7首脳会議がテレビ会議方式で実施され、続いて三月二十六日にG7外相会合もテレビ会議形式で実施された。そこでの議題は主として新型コロナウイルスの感染症拡大防止と、経済発展の維持にあり、その他の課題は外交場裡の後景に退く結果となった。この年のG7首脳会議は、四月十六日にも実施されたが、これもテレビ会議形式であつて、議題はもっぱら新型コロナウイルス対策に終始することとなり、対面で開催されるときと異なり首脳宣言などは発せられずに終わった。

3 菅政権による安倍外交の継承

なお、この年八月二十八日、安倍首相は記者会見を開き、首相辞任の意向を発表した。実際の内閣総辞職は、自民党総裁後継者を決定し、後任首相を選出した九月十六日である。同日に後継首相となった菅総理大臣が記者会見を行ったが、ここでは新型コロナウイルス対策と国内経済問題などに終始して、質疑応答を含めて外交、国際戦略、安全保障問題が語られることはなかった。

そうしたなかで、この年に創設七十五周年を迎えた国連の総会はオンラインで実施され、菅首相もオンラインで一般討論演説を実施した。菅首相の演説の大半は新型コロナウイルス対策としての日本の対応の説明に当てられたが、このような情勢にあつても法の支配への挑戦を許してはならないと述べ、日本が世界的な法の支配に基づく地域の平和と繁栄の礎である、「自由で開かれたインド太平洋」を推進していく決意を表明した。

コロナ禍で行動に制約が課せられた菅首相の最初の外遊となったのが十月十八日から二十一日のベトナムおよびインドネシアへの訪問であった。ベトナム訪問時にグエン・スアン・フック首相 (Nguyen Xuan Phuc) との首脳会談において、菅首相は、両国間で、防衛装備品・技術移転協定が実質合意に至ったことを歓迎したほか、「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック (A O I P)」と「自由で開かれたインド太平洋 (F O I P)」は多くの本質的な共通点を有しているとして、日本が A O I P を全面的に支持する旨述べるとともに、十一月に予定される ASEAN 関連首脳会議に向けて協力を進めたいと表明した⁷⁶⁾。

また、続くインドネシア訪問で、ジョコ・ウィドド・インドネシア共和国大統領 (Joko Widodo) と首脳会談を実施した菅首相は、日本とインドネシアの関係を、インド太平洋地域における海洋国家としての伝統的友好関係と述べるとともに、日本にとって東南アジアで唯一の 2 + 2 である日インドネシア外務・防衛閣僚会合の早期実施や防衛装備品移転に向けた協議を推進することで一致した⁷⁷⁾。さらに、南シナ海問題や北朝鮮を含む地域情勢についても、緊密に連携していくことで一致した。

初めての国会での所信表明演説を十月二十六日に実施した菅義偉首相は、この演説の中で、安倍政権以来の日米同盟への認識を確認して、我が国の外交・安全保障の基軸として、インド太平洋地域と国際社会の平和、繁栄、自由の基盤となるものと述べた。また、「ASEAN、豪州、インド、欧州など、基本的価値を共有する国々と連携し、法の支配に基づいた、自由で開かれたインド太平洋の実現」を目指す事を端的に表明した。その上で中国との関係についても、安倍首相の路線を引き継ぎ、「中国との安定した関係は、両国のみならず、地域及び国際社会のため極めて重要」であるとの認識を示し、ハイレベルの交流の機会を活用し、主張すべき点はしっかりと主張しながら、共通の諸課題について連携していく方針を明らかにした⁷⁸⁾。

この時点での菅首相の国際戦略は、十二月二十二日に読売国際経済懇談会（YIES）の講演で示したように、自由な民主主義国家である日・米・豪・印の四か国を中心にASEAN諸国との連携を更に密にしていこうであった。⁸¹ また、十二月二十四日の内外情勢調査会全国懇談会での講演では「日米同盟を基軸として、自由で開かれたインド太平洋を実現するための取組みを戦略的に進めていくとともに、中国を始めとする近隣諸国との安定的な関係を築いていく」とも述べている。⁸² これらは、安倍首相の国際戦略をそのまま引き継ぐものである。

つづく令和三年（二〇二二）年一月十八日の第二〇四回国会の施政方針演説で、菅首相は、外交・安全保障について、まず基本原則として「多国間主義」をとるとし、具体的には第一に日米同盟と「自由で開かれたインド太平洋」を掲げて「世界の活力の中心であるインド太平洋地域では、法の支配に基づく自由で開かれた秩序の形成が極めて重要」であるとし、米国、ASEAN、豪州、インド、欧州などとの協力を深化させ、より多くの国・地域と共に「自由で開かれたインド太平洋」の実現に取り組むと宣言した。⁸³ また、経済安全保障の確保を掲げ、中国との関係では、安定した関係が両国だけではなく、国際社会のために重要だという認識の下、両国間には様々な懸案が存在すると認めつつ、ハイレベルの機会を活用して、「主張すべきは主張し、具体的な行動を強く求めて」いくこととした。

一方、茂木外務大臣の外交演説では、従来の六つの柱に代えて七つの分野に焦点をあてるとした。その第一が日米同盟の強化であることは従来通りだが、前年に続いて日米同盟をインド太平洋地域の平和と繁栄の礎と位置付けた。また、アメリカでバイデン政権が発足する直前のタイミングなので、新政権とともに抑止力・対処力の強化も含めて日米同盟を一層強化すると謳った。その上で、第二に「自由で開かれたインド太平洋」の実現を新たに独立の項目として明示した。これを法の支配に基づく自由で開かれた秩序の構築で、地域だけではなく世界の平和と繁栄を確保するビジョンであると説明した。さらに、米国、豪州、インド、ASEANと欧州に加えて、初めて中東、アフリカの

国々とも連携・協力を進めることを、「自由で開かれたインド・太平洋」のコンセプトの中に包摂した。⁽⁸⁴⁾

この年の三月九日にアメリカ上院軍事委員会で、交代を前にしたフィリップ・デビッドソン (Philip Davidson) インド太平洋軍司令官が、「中国が、六年以内に台湾侵攻の恐れ」と証言し、三月二十三日に同じく上院軍事委員会で次期インド太平洋軍司令官に指名されたジョン・アキリーノ (John Aquilino) 太平洋艦隊司令官が、中国による台湾侵攻が「大多数の人たちが考えるよりも非常に間近に迫っている」と警告した。⁽⁸⁵⁾

この両発言と相前後して三月十六日に実施された日米安全保障協議委員会(2+2)において、四閣僚は、日米同盟がインド太平洋地域の平和、安全及び繁栄の礎であり続けることを確認したほか、共同発表において自由で開かれたインド太平洋とルールに基づく国際秩序を推進していくことで一致した。⁽⁸⁶⁾ その共同発表においては、中国を名指して、その既存の国際秩序と合致しない行動について、日米同盟及び国際社会に対する政治的、経済的、軍事的及び技術的な課題を提起しているとの認識で一致した。さらに、両国閣僚は、「ルールに基づく国際体制を損なう、地域他者に対する威圧や安定を損なう行動に反対する」とし、「自由かつ適法な通商への支持、航行及び上空飛行の自由並びにその他の適法な海洋の利用を含む国際法の尊重」を再確認した。さらに踏み込んで、「中国海警法等の最近の地域における混乱を招く動きについて深刻な懸念を表明」した。また、台湾問題に言及して、「台湾海峡の平和と安定の重要性」を強調した。「南シナ海における中国の不法な海洋権益に関する主張及び活動」に対しても改めて反対を表明した。

三月三十日に東京で、日本とインドネシアの第二回外務・防衛閣僚会合(2+2)が開催され、その際に両国間の防衛装備品・技術移転協定が署名・発効した。この会合には、日本側から茂木外相、岸防衛相、インドネシア側からルトノ・マルスディ外相 (Reno L.P. Marsudi) とプラボウオ・スビアント防衛相 (Prabowo Subianto) が出席した。⁽⁸⁷⁾

すると、四月十五日から十八日の日程でアメリカを訪問した菅首相は、十六日にバイデン大統領と首脳会談をもつと、改めて自由、民主主義、人権、法の支配などの普遍的価値を共有し、インド太平洋地域の平和と繁栄の礎である日米同盟をより一層強化していくことで一致した。また、同地域および世界全体の平和と繁栄に対して中国が及ぼす影響について意見交換を行い、東シナ海や南シナ海における一方的な現状変更の試みや、威圧に反対することでも一致した。ここにおいて、共和党トランプ政権から民主党バイデン政権への政権交代にかかわらず、「自由で開かれたインド太平洋戦略」と日米関係は基本的に継承されたことが確認された。

これについて「新たな時代における日米グローバル・パートナーシップ」と題した首脳共同声明では、「台湾海峡の平和と安定の重要性を強調するとともに、『两岸問題の平和的解決を促す』と台湾問題に直接言及するとともに、『日米両国は、香港及び新疆ウイグル自治区における人権状況への深刻な懸念を共有する。日米両国は、中国との率直な対話の重要性を認識するとともに、直接懸念を伝達していく意図を改めて表明し、共通の利益を有する分野に關し、中国と協働する必要性を認識した』と踏み込んだ表現を用いた。

六月十一日から十三日に開催されたイギリスのコーンウォールG7サミットでは初めて、包摂的で法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋を維持することの重要性を表明することでG7として一致した。合わせてASEANの「インド太平洋に関するASEANアウトLOOK」を支持することとした。同サミットでは、七〇項目にわたる長文の首脳コミュニケが発せられたが、その大項目の最後が「グローバルな責任及び国際的な行動」であり、六〇項目として、「包摂的で法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋を維持することの重要性を改めて表明する。我々は、台湾海峡の平和及び安定の重要性を強調し、两岸問題の平和的な解決を促す。我々は、東シナ海及び南シナ海の状態を引き続き深刻に懸念しており、現状を変更し、緊張を高めるいかなる一方的な試みにも強く反対する。」とし

て、G7として台湾海峡兩岸の平和的な解決に言及した。⁽⁸¹⁾

なお、菅首相は、サミットに際してG7以外で招待されていたオーストラリアのモリソン首相と首脳会談をもち、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、幅広い分野での日豪協力を更に深めるとともに、日米豪印協力を推進することと一致した。特に、安全保障分野の協力を着実に推進するものとし、それによって日豪関係を更なる高みへと引き上げる意思を確認した。⁽⁸²⁾

また九月十一日、ハノイにおいて現地の山田滝雄大使とベトナムのホアン・スアン・チエン国防次官 (Hoang Xuan Chien) との間で、日・ベトナム防衛装備品・技術移転協定の署名が行われた。これは前年、二〇二〇年十月にベトナムを訪問した菅首相とフック首相との間で実質的に合意に至っていたものである。⁽⁸³⁾

日米豪印のQUAD体制において画期となったのは、国連総会で各国首脳が集まる機会に、バイデン大統領がホワイトハウスにおいて、九月二十四日に対面による初めての日米豪印首脳会談を実施したことである。すなわちバイデン大統領、菅首相のほか、オーストラリアのモリソン首相、インドのモディ首相が一堂に会して、各国の絆を深め、二十一世紀の課題における実践的な協力を前進させる野心的な取り組みを打ち出した。⁽⁸⁴⁾そこでは、新型コロナウイルス感染症及び国際保健、インフラストラクチャー、気候、人的交流と教育、重要・新興技術、サイバーセキュリティ、宇宙の七項目が話し合われた。四か国首脳は共同声明を発したが、それによると、「この歴史的な機会に、我々のパートナーシップ、及び我々の共通の安全と繁栄の礎である地域、即ち、包摂的で強靱でもある、自由で開かれたインド太平洋に改めてコミットする」ことを表明した。また、「我々は共に、インド太平洋及びそれを越える地域において安全及び繁栄を強化するため、国際法に根差し、威圧にひるまず、自由で開かれ、ルールに基づく秩序を推進することに改めてコミットする。我々は、法の支配、航行及び上空飛行の自由、紛争の平和的解決、民主的価値、そして

「国家の領土的一体性を支持する」として価値観による協働関係を明らかにした。⁽⁹⁵⁾ 中国を名指しはしなかったが、東シナ海及び南シナ海におけるものを含む、ルールに基づく海洋秩序に対する挑戦に対抗するため、国際法の遵守を擁護することを表明した。

この首脳会談は今後毎年行うことで合意したが、これについて菅首相は、日本が推進してきた日米豪印の取組が完全に定着することになったと評価した。⁽⁹⁶⁾

また、例年通り、国連総会の一般討論演説に参加した菅首相は、九月二十五日に登壇したが、主に新型コロナウイルス対策と、七月から八月に開催された東京オリンピック・パラリンピックの成功について語った。そうしたなか、世界の平和と繁栄のため、自由、民主、人権、法の支配といった普遍的価値を貫徹するための力によらない国際秩序を実現するビジョンとして「自由で開かれたインド太平洋」を説明した。その上で日本は、志を共にする国・地域と緊密に連携し、その実現に向け戦略的に取り組む⁽⁹⁷⁾ 決意を表明した。ここでは、協働すべき対象を「国・地域」としたことで、台湾が含まれる余地を示唆したともみられる。

4 岸田政権の「新時代リアリズム外交」

以上のように、日米豪印の協調について、対面で確認した菅首相であったが、自民党総裁選への立候補を見送ることで、岸田文雄首相就任への道を拓き、十月四日に総辞職し、同日、新内閣が発足した。⁽⁹⁸⁾

十月八日に行われた第二〇五回国会における岸田首相の所信表明演説では、「国民を守り抜く、外交・安全保障」を掲げ、その第一に、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値を守り抜く覚悟を述べた。このため、ア

メリカ、豪州、インド、ASEAN、欧州などの同盟国・同志国と連携して、日米豪印を活用しながら、「自由で開かれたインド太平洋」を力強く推進することとした。第二に、国家安全保障戦略、防衛大綱、中期防衛力整備計画の改定に取組むことを宣言した。中国に対しては、安定的な関係を築くこととし、普遍的価値を共有する国々と連携しながら、主張すべきは主張し、責任ある行動を強く求めると表明した。¹⁰⁹その後まもなく岸田首相は十月十四日に衆議院を解散し、三十一日総選挙となった。投票の結果、自民党が議席を減らしながらも過半数を維持して、岸田内閣が継続することとなった。¹¹⁰

面目を新たにした岸田内閣としての岸田首相の所信表明演説が十二月六日、第二〇七回国会冒頭で行われると、「国民の安全・安心、我が国の国益を守る外交・安全保障」を掲げて、米国との関係を強化し、さらに、ASEANや欧州などの同志国と連携し、日米豪印も活用しながら、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた協力を深めていくことを表明した。従来同様に、岸田内閣は「自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値やルールに基づく国際秩序の維持・強化を重視する」ものとした。¹¹¹

なお、令和四（二〇二二）年一月一日の、岸田首相の年頭所感では、未来への理想の旗をしっかりと掲げ、現実を見据えつつ、普遍的価値の重視、地球規模課題の解決に向けた取組、及び国民の命と暮らしを断固として守り抜く取組を三本柱とした「新時代リアリズム外交」を推し進めるとした。¹¹²つづく一月四日の年頭記者会見で岸田首相は、これに加えてこの年を対面での首脳外交を積極的に進める年にするとし、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、日米豪印の協力を更に高みに引き上げるべく、首脳レベルで個人的な信頼関係を深めつつ、膝を交えた緊密な意見交換を行っていくと述べた。¹¹³

一月六日には、オーストラリアのモリソン首相とテレビ会談を行い、その際に、日豪円滑化協定に署名した。これ

は、日本とオーストラリアのうち一方の国の部隊が他方の国を訪問して協力活動を行う際の手続及び同部隊の地位等について定める協定である。¹⁰⁴これにより、両国間の安全保障・防衛協力が更に促進されるとともに、日豪両国によるインド太平洋地域の平和と安定への一層の貢献が可能になった。

翌日一月七日には、日本側から林芳正外相、岸信夫防衛相が、アメリカ側はプリンケン国務長官とオースティン国防長官が参加して、テレビ会議形式で日米安全保障協議委員会（日米「2+2」）¹⁰⁵が開催された。この会議では、日米の安全保障を確保するだけではなく、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持と、地域の平和、安定、繁栄を確かなものとするための、戦略的利益と普遍的価値を共有する日米両国がリーダーシップを発揮することが重要であるとの日本側の認識と、この時期に日米同盟はかつてないほど重要であると認識する米側との意義ある会談となった。この場を通じて、日本側から、自国の防衛を強固なものとし、地域の平和と安定に貢献するため、防衛力を抜本的に強化する旨を述べると、米側は、インド太平洋における態勢及び能力を最適化させる決意を表明した。

そして日米双方は、インド太平洋地域と世界全体の平和及び繁栄に対して中国が及ぼす影響について突っ込んだ意見交換を行った。尖閣諸島に対する日本の施政を損なおうとする行動には、日米が結束して反対すること、南シナ海における中国の不法な海洋権益に関する主張、軍事化及び威圧的な活動に対して強く反対し、こうした中国の行動を日米がともに抑止し、対処することで一致した。さらに新疆ウイグル自治区及び香港の人権問題について深刻かつ継続的な懸念を表明した。また、台湾については、日米双方は台湾海峡の平和と安定の重要性を強調し、両岸問題の平和的解決を促すことで一致した。日米双方の以上の合意について、共同発表として文書をもって公表した。¹⁰⁶

一月十七日の第二〇四回国会における岸田首相の施政方針演説では、「年頭の辞」で述べた「新時代リアリズム外交」を進めるものとし、その第一の柱は、「自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値や原則を重視」す

ることであるとした。このため、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化し、オーストラリアとは、「特別な戦略的パートナーシップ」を新しいステージへと引き上げ、同盟国・同志国と連携し、深刻な人権問題に対処することとした。日米豪印の実践的な協力を前進させ、ASEANや欧州などのパートナーとの連携を強化する。中国との関係では、主張すべきは主張し、責任ある行動を強く求めるとともに、対話をしっかりと重ね、共通の課題については協力すること、この年迎える日中国交正常化五十周年を念頭に、建設的かつ安定的な関係の構築を旨とした。さらに、概ね一年をかけて、新たな国家安全保障戦略、防衛大綱、中期防衛力整備計画を策定するとし、そのプロセスにおいては、いわゆる「敵基地攻撃能力」を含め、あらゆる選択肢を排除せず検討することとした。また、海上保安庁と自衛隊の連携を含め、海上保安体制を強化するとともに、島嶼防衛力向上などを進め、南西諸島への備えを強化することを明らかにした。最後に、海外で邦人等が危機に晒された際の輸送に万全を期すため、自衛隊法の改正案を提出することも約束した。¹⁰⁷

一方、林芳正外相の外交演説では、普遍的価値を守り抜く覚悟、日本の平和と安定を守り抜く覚悟とともに、人類に貢献し、国際社会を主導する覚悟の三つの覚悟をもって臨むとし、その第一に、インド太平洋地域の平和と繁栄の礎であり、日本の外交・安全保障の基軸である日米同盟の強化を掲げた。具体的には、日本自身の防衛力の抜本的な強化を謳い、広汎な課題について日米は緊密に連携・協力するものとした。さらに、国家安全保障戦略の改定に取組むと述べた。第二に、「自由で開かれたインド太平洋」を実現するとし、当該地域において法の支配に基づく自由で開かれた秩序を実現することで、地域全体、ひいては世界の平和と繁栄を確保する。このため、米国、豪州、インド、ASEAN、欧州などの同盟国・パートナー国と連携し、日米豪印等も活用して、その実現に向けた取組を進めるものとした。

さらに、日中関係については、尖閣諸島周辺海域を含む東シナ海における一方的な現状変更の試みは断じて認められないとし、冷静かつ毅然たる対応を謳った。南シナ海問題でも、力や威圧によらない、国際法に基づく紛争の平和的解決の重要性を強調している。これに加えて、台湾海峡の平和と安定も重要だとし、香港情勢や新疆ウイグル自治区の人権状況についても深刻な懸念を表明した。ただし、主張すべきは主張し、責任ある行動を求めつつ、共通の諸課題については協力することで、国交正常化五十周年の日中関係について「建設的かつ安定的な日中関係」を構築するとした。⁽¹⁰⁾

しかし、二月二十四日にロシアがウクライナに対して軍事行動を開始したことによって、これ以後、G7諸国の関心は、この問題に集中することになった。⁽¹⁰⁾

そうした中でも、三月三日には日米豪印首脳のテレビ会議が開催された。岸田首相とオーストラリアのモリソン首相、インドのモディ首相およびアメリカのバイデン大統領は七〇分間の会談を実施して、ウクライナ問題について意見交換を行ったほか、インド太平洋地域においては、ウクライナで見られたような一方的な現状変更を許してはならないとし、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取り組みを一層推進することで一致した。⁽¹⁰⁾ 四か国首脳は、「日米豪印がインド太平洋地域における将来の人道上の課題に対処することを可能にし、四か国がウクライナにおける危機にそれぞれ対処・対応する中で、コミュニケーションのためのチャンネルを提供する新たな人道支援／災害救援メカニズムを立ち上げること」で一致したとし、数か月のうちに東京で対面での四か国首脳会談を実施するとの共同発表を行った。

また、五月十二日から十四日にかけてドイツのヴァイセンハウスで行われたG7外相会合は、この後に予定されたドイツのエルマウでのG7サミットへの準備の意味もあり、論点をウクライナに絞らず、世界の課題への対処を謳う

長大な外相コミュニケーションを發表した^①。この中で中国については林外相から、東シナ海・南シナ海における一方的な現状変更の試みの継続・強化への深刻な懸念と反対、台湾海峡の平和と安定の重要性等について提起し、G7での連携継続を呼びかけた。

同コミュニケーションは、インド太平洋地域について、「法の支配、人権及び基本的自由の保護、民主主義の原則、透明性、領土の一体性、並びに紛争の平和的かつ包摂的な解決に基づく、自由で開かれたインド太平洋を維持することの重要性」を表明した。その上で、東シナ海、南シナ海については、「現状を深刻に懸念するとともに、緊張を高め、地域の安定とルールに基づく国際秩序を損なう可能性のあるいかなる一方的な行動、この地域の軍事化、威圧及び威嚇の報告について深刻な懸念」を表明した。さらに、中国に対して、「ルールに基づく国際秩序におけるコミットメントを遵守し、国際安全保障に貢献し、世界健康安全保障の推進や、気候変動、生物多様性、ジェンダー平等を含む国際公共財の提供に協力すること」を求めた。また、「紛争の平和的解決に関する国連憲章の原則を堅持し、脅迫、威圧、威嚇手段の使用、武力の行使を控える必要性を想起させる」こととし、「商業的利益のためにサイバー分野での知的財産の窃取を行うこと又は窃取を助長することを慎むこと」および「サイバー空間において責任ある行動をとるよう」中国に求めた。これに加えて「台湾海峡の平和と安定の重要性を強調し、兩岸の問題の平和的解決を促す」こと、「世界保健機関(WHO)世界保健総会及びWHOの技術会合への台湾の意義ある参加を支持する」ことを明言した。

中国に関しては、新疆とチベットにおける状況を含む人権状況について深く懸念するとともに、中国に対して国際法及び国内法の下での義務に従い、人権を完全に尊重するよう求めた。これについては、国連人権高等弁務官を含む独立したオブザーバーによる中国訪問、新疆およびチベットへの有意義かつ自由なアクセスを直ちに認めるよう要請することとした。また、香港における多元性の衰退と市民権・政治権の制限に遺憾の意を表明し、香港当局に対し

て人権、法の支配、司法制度の独立、民主主義の原則の尊重を求め、香港の高度の自治並びに権利及び自由を尊重するよう求めた。

以上のように、G7外相コミュニケーションは、詳細にわたって中国に対する要望を展開するものとなった。

こうした国際合意を背景に東京で実施された五月二十三日の日米首脳会談において、岸田首相とバイデン大統領は、ウクライナの情勢に鑑み、「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序」を断固として守り抜くことの必要性を確認した。また、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、基本的価値を共有する同盟国として日米が国際社会を主導し、豪州、インド、ASEAN、欧州、カナダ等の同志国と緊密に連携することで一致した。¹¹⁵

この会談に基づき、日米両国首脳は「自由で開かれた国際秩序の強化」と題する共同声明を発出した。¹¹⁶ 共同声明では、先のG7外相会合のコミュニケーションに加えて、「岸田総理及びバイデン大統領は、台湾に関する両国の基本的な立場に変更はないことを述べ、国際社会の安全と繁栄に不可欠な要素である台湾海峡の平和と安定の重要性」を改めて強調した。両首脳は、兩岸問題の平和的解決を促した。また、「香港における動向と新疆ウイグル自治区における人権問題について深刻かつ継続する懸念を共有」する一方、両首脳は、「首脳レベルを含む、中国との率直な意思疎通の重要性を強調し、共通の利益を有する分野において可能な場合に中国と協力する意思」を表明した。

このほか、日米同盟の強化について、岸田首相は、日本の防衛力を抜本的に強化し、その裏付けとなる防衛費の相対的な増額を確保する決意を表明した。最後に、日米両国は、民主主義的な二大経済大国として、民主的な価値、規範と原則を支持し、平和、繁栄及び自由が確保される未来へのビジョンを推進するという「独自の義務」を負っていることについて、「岸田総理及びバイデン大統領は、共にこの責任を引き受けた (Prime Minister Kishida and President Biden together embraced this responsibility)」と述べている。

さらに、就任して間もないオーストラリアのアルバーニー首相とインドのモディ首相も来日して、二十四日には前年に続く日米豪印首脳会合が東京で開催された。四か国首脳はロシアによるウクライナ侵攻を背景に「力による一方的な現状変更をいかなる地域においても、とりわけインド太平洋地域において、許してはならない」とし「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて引き続きコミットしていくことを確認した。なお同ビジョンが、ASEANのA O I PやE Uおよびその加盟諸国のインド太平洋戦略としても進められているとの認識で一致し、さらに各国・地域との連携・協力を進めることとした。東シナ海・南シナ海については、特に「国連海洋法条約（UNCLOS）」を始めとする国際法、航行及び上空飛行の自由を遵守することの重要性^⑬を確認した。これに沿って四国首脳は、共同声明を発したが、この中に台湾および台湾海峡への言及はなかった。

六月二十六日から二十八日に、ドイツのエルマウでG7サミットが開催されたが、G7首脳コミュニケーションでは、「包括的で法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋を維持することの重要性」を改めて表明し、「東シナ海及び南シナ海における状況を引き続き深刻に懸念している」とするとともに、「緊張を増大させる力又は威圧によるいかなる一方的な現状変更の試みにも強く反対する。我々は、国連海洋法条約（UNCLOS）の普遍的かつ統一的な性格を強調し、海洋における全ての活動を規律する法的枠組みを定めるUNCLOSの重要な役割」を再確認した^⑭。また、台湾海峡に言及して、「台湾海峡の平和と安定の重要性」を強調するとともに、「兩岸問題の平和的解決」を促した^⑮。また、中国については、「共通の地球規模の課題、特に気候変動及び生物多様性の損失、その他の関連する多国間の課題」への対処については、中国と協力することが必要であるとし、合わせて「中国に対し、国際法の下での義務を遵守し、国際的な安全保障に貢献すること」を引き続き求めるとともに、「紛争の平和的解決に関する国連憲章の原則を堅持し、脅迫、威圧、威嚇手段の使用、武力の行使を控える必要性」をリマインドすることを表明した。このG

7の国際認識と対応は、日米の合意と趣旨である。

なお、エルマウG7サミットに際して岸田首相は、仏独英米のほか、南アフリカ、スペイン、カナダ、セネガル、欧州理事会、欧州委員会的首脳とも会談をもった。また、オーストラリア、ニュージーランド、韓国とともにアジアのパートナー国として、六月二十九日にNATOの首脳会合に岸田首相が出席したことは、日本の国際安全保障枠組みとの新たな関係を示すものである。そこで首相は、「NATO首脳会合に、我が国を含むアジア太平洋のパートナーが参加していることは、欧州とインド太平洋の安全保障が切り離せないとの認識の表れ」であるとの認識を示すとともに、日本が「年末までに新たな国家安全保障戦略等を策定する。また、日本の防衛力を五年以内に抜本的に強化し、その裏付けとなる防衛費の相当な増額を確保する決意。日米同盟を新たな高みに引き上げながら、有志国・パートナーとの安全保障協力も強化していく」ことを明らかにした。¹¹⁶

二〇二二年七月から八月にかけて、アメリカ下院議長、民主党のナンシー・ペロシ議員が台湾訪問を表明したことから、台湾をめぐる米中関係に緊張が走った。バイデン政権はペロシ議長を訪台を望まなかったが、緊迫した事態の中で同議長は台湾に赴き、ペロシ・蔡英文会談は実現した。その結果、八月三日から中国は台湾を取り囲む七か所の海域を指定して実弾・ミサイル発射を伴う軍事演習を展開する事態となった。¹¹⁷ 騒然とした空気の中、台湾を出たペロシ議長は日本を訪れて、岸田首相と会談した。

岸田首相は、日米同盟の強化や「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けたペロシ議長のリダーシップとアメリカ議会の支援に期待を示すとともに、「中国の弾道ミサイルがEEZを含む我が国近海に落下したことは、我が国の安全保障及び国民の安全に関わる重大な問題」であるとし、中国に対して強く非難し、抗議した。また、「台湾海峡の平和と安定を維持するため、引き続き、日米で緊密に連携していくこと」を確認した。¹¹⁸

続いて九月二十三日には、国連総会でニューヨークに集まった機会に、日米豪印の外相会合が開催された。林外相のほか、アメリカからはブリンケン国務長官、オーストラリアはペニー・ウォン外相 (Penelope Ying-Yen Wong)、インドはジャイシャンカル外相 (Subrahmanyam Jaishankar) が出席して、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けたコミットメントを改めて確認した。また、日米豪印のビジョンが、ルールに基づく国際秩序が守られ、自由や法の支配、民主的価値、紛争の平和的解決、主権、領土の一体性が尊重されるインド太平洋地域を支持するものであること、いかなる一方的な現状変更の試みにも強く反対することを改めて確認した。また、四人は、会議の始まりに当たり、日米豪印による災害対応協力へのコミットメントを明確にした「日米豪印 H A D R パートナリーシップ」のガイドラインに署名した。また、二〇二三年の早い時期に、次回はニューデリーで日米豪印の外相会合を開催することを決めた。⁽¹⁹⁾

九月になると、国連外交の機会に、岸田首相、林外相は多数の国家指導者と会談を重ねたが、岸田首相はトラス英首相 (Mary Elizabeth Truss) とワーキング・ランチ方式で会談した。その際、岸田首相からインド太平洋への「傾斜」を掲げる英国との関係はかつてないほど緊密であるとし、強固な日英関係を基盤とし、国際社会の諸課題に共に立ち向かっていきたい旨を伝えると、トラス首相は、日本は英国にとって重要なパートナーであり、日本との緊密な連携を更に強化していきたい旨の発言があった。さらに、両国間の安全保障協力について、日英円滑化協定の早期署名及び将来の戦闘機プログラムに係る協力の合意に向けて、協議を加速することで一致した。⁽²⁰⁾

同年十月三日に開会した第二一〇回国会では、岸田首相は冒頭の所信表明演説で、「ウクライナは明日の東アジアかもしれない」との強い危機感を訴え、力による一方的な現状変更の試みは、世界のいずれの地域でも許されないと認識を示した。特に東シナ海、南シナ海を含め、日本周辺でも安全保障環境が急速に厳しさを増す中、抑止力と対

処力を強化することとし、我が国防衛力の五年以内の抜本的強化に必要となる防衛力の内容の検討、そのための予算規模の把握及び財源の確保を、一体的かつ強力に進め、予算編成過程で結論を出すとの決意を語った。また、新たな国家安全保障戦略等を年末までに策定することとし、いわゆる「反撃能力」を含め、国民を守るために必要な選択肢は排除せず、現実的な検討を加速することを約束した。さらに、「自由で開かれたインド太平洋」を推進するために、日米豪印等を活用する一方で、日中間については、懸案について主張すべきことは主張し、中国には責任ある行動を強く求めるとともに、「建設的かつ安定的な関係」を構築すると述べた。¹²⁾

この十月には五年ぶりの第二十回中国共産党大会が開催され、習近平総書記の異例の連続三期となる任期延長が確認され、十一年目の政策表明がなされた。これを受ける形で十一月四日にドイツのミュンスターでG7外相会合が開催された。この会合で、林外相は中国に対して主張すべきことを主張し、大国としての責任を果たすよう求めるとともに、中国と協力できる分野については協力する用意があることを伝える必要があるとの発言をした。これに対してG7メンバーからは、ルールに基づく国際秩序の下でこそ効果的な協力が可能だと指摘があり、力を背景とした一方的な現状変更の試みには反対するとし、自由で開かれたインド太平洋の重要性について一致した。また、G7として台湾海峡の平和と安定の重要性を再確認し、兩岸の問題の平和的解決を求めた。¹³⁾

年が明けて令和五(二〇二三)年冒頭の一月十一日、英国を訪問中の岸田首相がリシ・スナク首相(Rishi Sunak)と日英部隊間円滑化協定に署名した。これは、日英の一方の国の部隊が他方の国を訪問して協力活動を行う際の手続及び同部隊の地位等を定めるものだが、日本が同様の協定を締結したのは豪州に続いて二番目である。これにより、日英両国が艦船の寄港や共同演習などの協力活動を実施する際の手続が簡素化される。外務省は、「アジア及び欧州における互いの最も緊密な安全保障のパートナーである日英」が、この協定に署名したことで、「日英安全保障・防

衛協力は新たな高みに引き上げられ」FOIPの実現への動きが進展すると評価した。⁽¹²⁾

また、同日に日米安全保障協議委員会（日米「2+2」）会議が、双方の戦略文書発表後というタイミングでワシントンにおいて開催された。そこで双方は、それぞれの国家安全保障戦略及び国防衛戦略のビジョン、優先事項及び目標がかつてないほど整合していることを確認した。また、現下の中国による自国利益のために国際秩序を変えようとする行動は日米同盟及び国際社会全体にとつての深刻な懸念であり、インド太平洋地域及び国際社会全体における最大の戦略的挑戦であるとの認識で一致した。具体的には、日米双方は、アメリカとの緊密な連携の下で、日本の反撃能力の効果的な運用に向けて日米間での協力を深化させることを決定した。これに対してアメリカは、より多面的で、より強靱で、より機動的な能力を前方に展開することで、日本を含むインド太平洋における戦力態勢を最適化する決意を表明した。さらに四閣僚は、日米同盟による地域内外での同盟国やパートナーとの活動を共同で強化することを決意した。⁽¹³⁾ また、同委員会の共同発表では、二〇二二年八月に中国が弾道ミサイルを日本の先島諸島周辺の水域に着弾させたことなど、日本周辺における中国の危険な軍事活動及び挑発的な軍事活動を批判した。さらに南シナ海における中国の不法な海洋権益に関する主張、埋め立て地形の軍事化及び威嚇的で挑発的な活動に対する強い反対を表明した。ここでは二〇一六年七月十二日づけの国連海洋法条約に基づく南シナ海仲裁裁判における判断が最終的かつ法的拘束力を有することを想起した。台湾に関しては、日米両国の基本的な立場に変更はないことを述べ、「国際社会の安全と繁栄に不可欠な要素である台湾海峡の平和と安定の維持の重要性」を改めて表明し、兩岸問題の平和的解決を促した。これに加えて、香港の自治及び自由の状況、並びに新疆ウイグル自治区におけるものを含む人権問題に対する深刻な懸念をも表明した。⁽¹⁴⁾ 両国は日米同盟を基軸に、パートナーシップの拡大を図ることを確認し、オーストラリアとのパートナーシップを推進することとし、日米豪での訓練の機会を増加させるなど、日米豪関係の強化

を確認した。また、韓国との協力を一層深化させることの重要性を強調した。これに加えて ASEAN、NATO との協力関係についても言及した。

一月二十三日に第二一回国会が開会すると、岸田首相は施政方針演説で、防衛力の抜本的強化を掲げ、「外交には裏付けとなる防衛力が必要」と明言した。その上で、広島サミットの機会に、力による一方的な現状変更の試みは、世界のいかなる地域においても許されないという原則を擁護し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を堅持するとの強い意志を、改めて世界に発信すると述べた。このため、引き続き日米同盟の抑止力・対処力を一層強化し、日米豪印等も活用して、アジア、欧州、大洋州を始めとするパートナー国との連携を深めて「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP: Free and Open Indo-Pacific)」を推進するための協力を一層強化するとした。中国に対しては、東シナ海や南シナ海における力による一方的な現状変更の試みを含め、主張すべきは主張し、責任ある行動を強く求めていくことを明らかにした。¹²⁶

他方、林外相は同日の外交演説で、欧州とインド太平洋地域の安全保障を切り離して論じることはできないとし、日本は如何なる地域においても、力による一方的な現状変更の試みを許さないという強い決意を示した。さらに日米豪印による幅広い分野での実践的協力を進めるとし、さらに ASEAN や欧州、大洋州、中南米などのパートナーと FOIP の実現に向けた連携を強化するとした。また、日本を守り抜く意志と能力を表す防衛力は、他の手段では代替できないとし、日本自身の防衛力の抜本的強化を謳った。日本と中国の間については、中国が尖閣諸島情勢を含む東シナ海、南シナ海における力による一方的な現状変更の試みをしており、また台湾周辺での一連の軍事活動、特に、排他的経済水域を含む日本近海への弾道ミサイルの着弾を含め、数多くの課題や懸案が存在しているとし、台湾海峡の平和と安定も重要であると述べた。さらに、新疆ウイグル自治区の人権状況や香港情勢についても深刻に懸念して

いることを付言した。それゆえ、中国に対して主張すべきは主張し、責任ある行動を求めるが、同時に、対話をしっかりと重ね、共通の諸課題については協力するという「建設的かつ安定的な日中関係」の構築を掲げた。¹²⁷

日米豪印閣僚級協議から数えると六回目、日米豪印外相会合の名称になってから五回目の会合が三月三日にインドのニューデリーで開催された。四閣僚は、包摂的かつ強靱な、自由で開かれたインド太平洋への強固なコミットメントを改めて確認し、「自由、法の支配、主権及び領土一体性、武力による威嚇又は武力の行使に訴えることなく紛争を平和的に解決すること、航行と上空飛行の自由といった、いずれもインド太平洋地域内外の平和、安定及び繁栄に不可欠な原則を強く支持し、現状を変更しようとするいかなる一方的な試みにも反対する」ことで合意した。また、ASEAN一体性・中心性、インド太平洋に関するASEANアウトルック(AOIP)への支持、太平洋島嶼国会議(PfP: Pacific Islands Forum)の「二〇五〇年戦略」に即した太平洋島嶼国への支援へのコミットメントを確認した。さらに、日米豪印テロ対策作業部会の立ち上げを発表、四大臣は東シナ海・南シナ海を含め、ルールに基づく海洋秩序への挑戦に対する国際法の遵守の重要性を強調し、現状変更や緊張を高める一方的な試みに強く反対することを再確認した。¹²⁸

五月九日には、テレビ会議形式で、日本側は林外相と濱田靖一防衛大臣、フランス側はコロナナ仏欧州・外務相(Catherine Colonna)とルコルニュ軍事相(Sébastien Lecornu)が参加した第七回の日仏外務・防衛閣僚会合が開催された。この会合では、フランス側から「特別なパートナー」である日本との間で一層緊密に連携していきたいとの発言があり、日本側から、「同志国たる日仏間での外交・防衛両面での一層の連携の強化は不可欠であり、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化していくべく、フランスと一層の連携を確認していきたい」との発言があった。さらに具体的には、双方は「インド太平洋地域における寄港や二国間及び多数国間での共同訓練を通じた

日本国自衛隊とフランス軍との間の運用面での交流が定期的な、かつ、質の高いものであること」を歓迎した。¹²⁹

令和五年五月十九日から、広島でG7サミットが開催されたが、これに伴って十八日から岸田首相と各国首脳との二国間会談が実施された。このG7には、ウクライナのゼレンスキー大統領 (Volodymyr Oleksandrovych Zelenskyy) が参加したほか、インド、オーストラリア、韓国、ブラジル、インドネシア、ベトナム、クック諸島、コモロなどの首脳が招待されて、拡大会合も実施された。¹³⁰

五月十八日の日米首脳会談では、両首脳はスタートアップ、イノベーションの分野で両国が緊密に連携することの重要性で一致した。具体的にはマサチューセッツ工科大学 (MIT) と連携して「グローバル・スタートアップ・キャンパス」を東京都心に創設しようとしている。また、両首脳は、中国をめぐる諸課題への対応に当たり、引き続き日米で緊密に連携していくことで一致し、中国と共通の課題については協力していくことの重要性を確認した。¹³¹

同日夜にワーキング・デイナー方式で開催された岸田首相とスナク首相の日英首脳会談で、両首脳は、日英広島アコードに基づき、安全保障、経済、グローバル課題を含めて、幅広い分野で日英関係を深化させることで一致した。

「日英のグローバルな戦略的パートナーシップに関する広島アコード」は、両国が、「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を強化し、主権及び領土一体性の尊重を含む国連憲章の原則を堅持すること」を決めたもので、「中国に国際社会の責任ある一員として行動するよう求める。我々は、東シナ海及び南シナ海における状況についての深刻な懸念を共有し、世界のいかなる場所においても、力又は威圧による一方的な現状変更の試みに強く反対する。我々は、台湾に関する基本的立場に変更がないことを強調し、国際社会の安全と繁栄に不可欠な要素である台湾海峡の平和と安定の重要性を再確認し、「兩岸問題の平和的解決を促す」こととしている。¹³²

五月十九日の日仏首脳会談では、日仏外務・防衛閣僚会合 (2+2) を踏まえ、サイバーや宇宙等の分野での連携、

共同訓練実施等の具体的協力を進展させることで一致した。¹³³⁾

同じく十九日の日独首脳会談では、両首脳は、とりわけグローバル・サウス諸国との連携の重要性について議論し、協力して取り組んでいくことで一致した。また、東アジア情勢について意見交換を行い、中国を巡る諸課題への対応において、引き続き、緊密に連携していくことを確認した。¹³⁴⁾

また、同日の日加首脳会談では、両首脳は、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に関連して、日加情報保護協定の交渉および実施等を始めとする、二〇二二年に日加両国で発表した「FOIPに資する日加アクションプラン」の着実な進展を歓迎し、バッテリーサプライチェーンや先端産業技術分野における協力の加速化を含め、引き続き、FOIP実現に向けて連携していくことで一致した。¹³⁵⁾

また、G7の傍ら、日米豪印首脳会合が五月二十日に実施された。岸田首相から、日米豪印の連携を通じて、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を守り抜く決意を示していくことが一層重要であり、四か国の連帯と「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」という共通のビジョンへの強固なコミットメントを改めて国際社会に示す意義は極めて大きい旨強調し、四首脳で一致した。また、ASEANや南アジア、太平洋島嶼国といった地域の国々の声に耳を傾けながら、「善を推進する力」として、地域に真に裨益する実践的協力を展開していく重要性を強調し、四か国の首脳の間で確認した。¹³⁶⁾

なお、四か国首脳は、通常の共同宣言の他に「インド太平洋のための不朽のパートナー」と掲げる日米豪印首脳ビジョンステートメントを発出した。そこでは、四か国首脳のビジョンとして、「我々のビジョンは、地域を、平和で繁栄し、安定かつ安全で、主権が尊重され、脅迫や威圧がなく、国際法に従って紛争が解決されるようにすることである」と宣言した。また、「我々の資源を活用し、専門的知識を共有することにより、インド太平洋地域の強靱性及

び繁栄に積極的かつ永続的に貢献することを決意している」と明らかにした。⁽¹³⁾

G7サミット首脳宣言は、全文が日本語でA4、三九ページにわたる異例の長文となったが、「自由で開かれたインド太平洋」の実現については、「包括的で、繁栄し、安全で、法の支配に基づき、主権、領土の一体性、紛争の平和的解決を含む共有された原則、基本的自由及び人権を守る」もので、G7諸国及びそのパートナーは、それぞれにインド太平洋に係るイニシアティブを取っている。その上で、ASEANの中心性・一体性への支持、ASEANアウトロックに沿った協力の促進、太平洋島嶼国の「ブルーパシフィック大陸のための二〇五〇年戦略」等の重要性を表明した。また、中国については、「中国に率直に関与し、我々の懸念を中国に直接表明することの重要性を認識しつつ、中国と建設的かつ安定的な関係を構築する用意がある」とし、デカップリングよりディリスキングを求めむ姿勢を表した。しかし、「引き続き、東シナ海及び南シナ海における状況について深刻に懸念している」として「力又は威圧によるいかなる一方的な現状変更の試みにも強く反対」することを明らかにしている。また、「国際社会の安全と繁栄に不可欠な台湾海峡の平和と安定の重要性を再確認」して、「台湾に関するG7メンバーの基本的な立場（表明された「一つの中国政策」を含む）に変更はない。」としつつ、「我々は、兩岸問題の平和的解決を促す」ことを確認した。さらには、チベットや新疆ウイグル、香港における人権状況に懸念を示し、その上で、「中国に対し、ロシアが軍事的侵略を停止し、即時に、完全に、かつ無条件に軍隊をウクライナから撤退させるよう圧力をかけることを求める」ことを付け加えた。⁽¹⁴⁾

五 結語―QUADの定例化と日本の安全保障体制強化の現状―

以上みてきたように、今日、自由と民主、法の支配という価値観を共有している国々の間で共通の目標となっている「自由で開かれたインド太平洋」の実現は、その中核をなす日米豪印の協調体制とともに成立してきた。既述のとおり日米豪印の協調への道は、二〇〇四年のインド洋大津波への対応をもって萌芽とするが、継続的発展の途に就いたのは、二〇一四年六月に米印二か国によるマラバール海上軍事演習に五年ぶりにゲストとして日本が招かれたところからである。翌二〇一五年にも日米印でのマラバール演習が実施されると、その九月には日米印の三か国外相会議が実施された。さらに二〇一六年六月からは日本が正式にマラバール演習のメンバーとなつて、日米印の安全保障協力が定式化された。安倍首相によるアフリカ開発会議での太平洋とインド洋を結ぶ「二つの大洋の交わり」演説は、同年八月二十七日のことであつた。

なお、マラバール海上軍事演習はその後も二〇一九年まで毎年日米印三か国をメンバーとして実施したが、二〇二〇年からはオーストラリアを加えて日米印豪による海上軍事演習として実施されている。¹³⁹⁾

他方、日米豪の連携については、小泉政権の二〇〇六年三月十八日に麻生外相、ライス國務長官(Condoleezza Rice)、ダウナー外相(Alexander John Gosses Downer)がシドニーで会合したところから、日米豪戦略対話が適宜開催されてきた。¹⁴⁰⁾ しかしながら、二〇一六年七月二十六日の第六回戦略対話より以前は不定期開催であることから、アフリカ開発会議における安倍首相演説の前後から、同会議の意義も新たに変わったものと見る事ができる。

その後、二〇一七年一月二十日の第一九三回国会の外交演説で岸田外相は、米国を中心とする同盟ネットワークと

して、「日米豪、日米印、日豪印の協力も強化」すると述べた。すると、八月七日に第七回の日米豪閣僚級戦略対話において、「法の支配に基づく、自由で、開かれた、平和で、安定し、民主的で、繁栄した、アジア太平洋及びインド洋地域並びに世界を確保する上での日米豪による三か国間の戦略的パートナーシップの重要性を再確認」したとして、実質的に「自由で開かれたインド太平洋」の理念を共有した。

さらに、九月十八日に二年ぶりに開催された日米印外相会合では、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、「海洋安全保障や、地域連結性強化の分野において、協力を強化していくことで完全に一致した」のである。

したがって、同年十一月十日のダナンにおけるAPEC首脳会議でトランプ大統領が「自由で開かれたインド太平洋」の実現を提唱する前に、その理念は日米豪印間で共有されていたのである。

日米豪印四か国のいわゆるQUADの会合については、二〇〇七年五月二十五日に事務レベル協議が実施されたが、その後は途絶えており、定期的な開催に至るのは二〇一七年十一月十二日以後である。つまり、「自由で開かれたインド太平洋」の構想がアメリカ、日本で共有された後のことであった。しかし、それは高級事務レベル協議であって、日米豪印の首脳会談は、アメリカがバイデン政権、日本が菅首相の二〇二一年九月に待たなければならなかった。二〇二二年三月のテレビ会議による四か国首脳会合を経て、五月二十四日には東京で対面の首脳会合が開催された。

なお、この時参加したオーストラリアのアルバニー首相は、直前の総選挙の結果によって政権交代となり、五月二十三日に首相に就任したばかりだった。このことは、各国の内政の変動に関わらずQUADの定期協議は開催され、首脳が参加しなければならない重要な国際機構となったことを示している。これ以後、G7広島サミットにおいても、QUADの首脳会議が実施された。

また、G7において、「自由で開かれたインド太平洋」の実現が語られるようになったのは二〇二一年六月のイギ

リス・コーンウォールサミットが最初である。つまり、この年三月のアメリカ上院軍事委員会における中国による台湾侵攻危機の警鐘が鳴らされて以後、対中戦略がG7各国に共有されるようになったものといえる。その後も中国による威圧と台湾海峡の軍事的緊張への懸念は高まり、コーンウォール・サミットでは「台湾海峡の平和及び安定の重要性を強調し、兩岸問題の平和的な解決を促す」と言及したが、二〇二二年のエルマウ・サミットでも続けて首脳コミニケにおいて、「台湾海峡の平和と安定の重要性」を強調するとともに、「兩岸問題の平和的解決」を促すとした。さらに二〇二三年の広島サミットの首脳コミニケでは、「国際社会の安全と繁栄に不可欠な台湾海峡の平和と安定の重要性を再確認」して、「我々は、兩岸問題の平和的解決を促す」ことを確認した。すなわち、「国際社会の安全と繁栄に不可欠な」という形容詞を「台湾海峡」に付することで、G7首脳の当該問題に対する危機感の高まりを表現した。

以下、この間の日本の安全保障上の国際協力体制構築について総括する。

本小論が検討した期間において、二〇二一年三月にインドネシアと、九月にはベトナムとの間で日本は、防衛装備品・技術移転協定を結んでいる。また、日本は二〇二二年一月にオーストラリアと、二〇二三年一月にイギリスとの間で部隊間協力円滑化協定に署名した。

このほか、本文中に経緯を紹介していないが、G7では、二〇一三年七月にイギリスとの間で同様の協定として、「防衛装備品及び他の関連物品の共同研究、共同開発及び共同生産を実施するために必要な武器及び武器技術の移転に関する協定」と「情報の保護に関する協定」を締結したのが、日米間以外では最初の例だった。続いて、二〇一六年十二月にフランスと「防衛装備品及び技術の移転に関する協定」が発効、二〇一七年七月にドイツとの間で同条約が署名・発効、イタリアとの同様の条約は二〇一七年五月に署名、二〇一九年四月に発効している。また、カナダと

の間では、物品役務相互提供協定が二〇一八年四月に署名、二〇一九年七月に発効しており、二〇一九年以来、頻繁に共同軍事演習を行っている⁽⁴⁸⁾。以上の通り、日米同盟関係を合わせてみると、G7各国とはすべて、なんらかの安全保障上の協定を結ぶに至った。

また、G7以外では、二〇一四年七月にオーストラリアとの間で「防衛装備品及び技術の移転に関する協定」に署名し、十二月に発効している。二〇一七年一月に同じく日豪の「物品役務相互提供協定」が署名、同年九月六日に発効し、さらに、二〇一八年四月十八日にはマレーシアとの間で「防衛装備品・技術移転協定」に署名・発効し、二〇二二年五月二日にはタイとの間で同協定が署名・発効となっている⁽⁴⁹⁾。

これに加えて、二〇二二年から日本がNATOの首脳会議に参加するようになったことは、日本の国際的な安全保障体制強化に大きな意味を持つといえる。なお、二〇二三年にも、七月十二日のNATO首脳会合のパートナーシップ・シヨンに岸田首相が参加した⁽⁵⁰⁾。

以上、本小論は、二〇一六年八月二十七日のアフリカ開発会議開会にあたっての安倍首相の基調演説と相前後する時期から、一方において、日本は「自由で開かれたインド太平洋」の実現を自由・民主と法の支配という価値観を共有する同盟国・パートナー国の共通の理念とすべく、日米印、日米豪、さらには日米豪印のQUADの協議・協調を定例化してきた。その結果、二〇二二年以後のG7において、FOIPは首脳コミニケに記されるようになった。また、この間、G7各国との間で、さらにインド・太平洋地域の各国と外交、安全保障上の協力体制を着実に強化してきたことを示した。

(追記) 本研究は、平成国際大学の阿久津博康教授、漆畑春彦教授、野澤基恭教授との共同研究「自由で開かれたインド太平洋構想と東アジアの安全保障」に対する平成国際大学の研究助成金によって執筆したものである。

【注】

- (1) Remarks by President Trump at APEC CEO Summit | Da Nang, Vietnam, <https://trumpwhitehouse.archives.gov/briefings-statements/remarks-president-trump-apecc-cco-summit-da-nang-vietnam/>
- (2) G7広島首脳コミュニケ(二〇二三年五月二〇日) https://www.g7hiroshima.go.jp/documents/pdf/Leaders_Communique_01_jp.pdf?V20230521
- (3) Teesta Prakash, Abe Shinzo: the Quad stands as his Indo-Pacific legacy, <https://www.lowyinstitute.org/the-interpreter/abe-shinzo-quad-stands-his-indo-pacific-legacy>
- (4) U.S. Strategic Framework for Indo-Pacific, <https://rumpfwhitehouse.archives.gov/wp-content/uploads/2021/01/IPS-Final-Declass.pdf>. この安全保障戦略は二〇一八年二月にトランプ大統領によって承認され、政権存続中は機密文書とされてきたが、政権終了を前に二〇二一年一月五日、機密解除となった。その経緯は、同文書公表の際の序文として、ロバート・オプライエン大統領補佐官が記した通りである (Robert, C. O'Brien, A Free and Open Indo-Pacific, <https://rumpfwhitehouse.archives.gov/wp-content/uploads/2021/01/O'Brien-Expanded-Statement.pdf>)
- (5) なお、日米豪印を焦点とするものではない、先行研究として台湾の研究者による研究がある (林賢参「日印関係とインド太平洋戦略」『法政論叢』第五十五巻第一号、一九九九年) https://www.jstage.jst.go.jp/article/jalps/55/1/55_161/_pdf-charfia。また拙著「自由で開かれたインド太平洋」戦略と日本外交—FOIPの生成と変化および首脳声明における台湾問題への言及について—(『問題と研究』二〇二三年九月、第五十二巻三号、台湾・国立政治大学国際関係研究センター) は本小論と重複する点があるが、台湾への言及の変化に焦点を当てており、国会における議員の「質問主意書」と首相による「答弁書」及び国委員会質疑を資料として分析している点で、趣旨を異にするものである。

(6) Alan P. Larson, Under Secretary for Economic, Business and Agricultural Affairs の二〇〇五年二月十日の上院外交委員会での

- 「通説」 Response of the U.S. Government and the International System to the Indian Ocean Earthquake and Tsunami's <https://20012009.state.gov/e/irm/2005/42173.htm>
- (7) Kevin Rudd, Why the Quad Alarms China. Foreign Affairs' 6th August, 2021. <https://www.foreignaffairs.com/articles/ united-states /2021-08-06/why-Quad-alarms-china>
- (8) ブリンニュ大統領の十二月二十九日の記者会見' President Discusses Support for Earthquake and Tsunami Victims' The White House. President Bush archives, <https://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2004/12/20041229-1.html>
- (9) 外務省ホームページ' 外交政策' 日米豪印を参照' https://www.mofa.go.jp/mofaj/tp/nsp/page1_001173.html
- (10) Robert. C. O'Brien, A Free and Open Indo-Pacific, <https://trumpwhitehouse.archives.gov/wp-content/uploads/2021/01/O'Brien-Expanded-Statement.pdf>
- (11) 外務省ホームページ' 「二つの海の交わり」 Confluence of the Two Seas, https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/19/eabe_0822.html, 英文では' Now, as this new "broader Asia" takes shape at the confluence of the two seas of the Indian and Pacific Oceans, I feel that it is imperative that the democratic nations located at opposite edges of these seas deepen the friendship among their citizens at every possible level. ("Confluence of the Two Seas", Speech by H.E.Mr. Shinzo Abe, Prime Minister of Japan at the Parliament of the Republic of India. Now, as this new "broader Asia" takes shape at the confluence of the two seas of the India, <https://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/pmv0708/speech-2.html>
- (12) A R F 高級事務レベル会合開始／モニタ、読売新聞朝刊2007.7.25' 5面
- (13) Brahma Chellaney, Australia-India-Japan-US Quad, July 19, 2007, The Japan Times, <http://chellaney.net/2007/07/19/australia-india-japan-us-quad/> 前掲(5)' 林賢参' 「日印関係とインド太平洋戦略」参照。
- (14) Brahma Chellaney, The Quad: Australia-India-Japan-US. Strategic Cooperation. Posted on July 2, 2007, Stagecraft and Statecraft, <https://chellaney.net/2007/07/02/the-Quad-australia-india-japan-us-strategic-cooperation/>
- (15) Exercise Malabar 07-02 Kicks Off [U.S. 7th Fleet Public Affairs, 07 September 2007], Indian Navy Galleries Bridges of Friendship 2007 Events Malabar 07-02, Bharat Rakshak, <http://www.bharat-rakshak.com/NAVY/Galleries/Bridges/2007/Malabar0702/>
- (16) Cdr Gurpreet S Khurana, Joint Naval Exercises: A Post-Malabar-2007, IPCS issue brief, No.52 September 2007, <https://www.files.ethz.ch/isn/44702/IPCIS-IssueBrief-No52.pdf>

- (17) Kevin Rudd, *The Convenient Rewriting of the History of the 'Quad'*, Nikkei Asia, March 26, 2019, [https://www.mofa.go.jp/mofaj/s_satw/page3_001394.html](https://asia.nikkei.com/Opinion/The-Convenient-Rewriting-of-the-History-of-the-Quad)
- (18) 日米印外相会合、平成二十七年九月三十日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/s_satw/page3_001394.html 日米印外相会合 共同メディアノート（仮訳）（2015年9月29日）、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000102077.pdf>
- (19) 大臣臨時会見概要、防衛省大臣官房広報課、平成二十八年六月三日（防衛省ホームページ、記者会見アーカイブ）<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11591426/www.mofa.go.jp/press/ks/sha2016/06/03.pdf> また「日本、米印海上共同訓練「マラパール」の正式参加国に 印外相表明」（産経新聞）2016・6・19 参照 <https://www.sankei.com/article/20160619-FMYQJHLWAVK4BCPPRYOQERMDCJI/>
- (20) TICAD VI 開会に当たって・安倍晋三日本国総理大臣基調演説（二〇一六年八月二十七日（土曜日）ケニア・ナイロビ、ケニヤッタ国際会議場）https://www.mofa.go.jp/mofaj/atf/at2/page4_002268.html
- (21) 平成二十九年一月二十日 第一九三回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説 https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10992693/www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement/20170120siseihousin.html
- (22) 第一九三回国会における岸田外務大臣の外交演説 平成二十九年一月二十日、https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11778108/www.mofa.go.jp/mofaj/fp/pp/page3_001969.html
- (23) 日米共同記者会見、平成二十九年二月十日、https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10992693/www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement/20170210usa.html
- (24) ティラノン米国国務長官による安倍総理大臣表敬、平成二十九年三月十六日、https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11778108/www.mofa.go.jp/mofaj/na/na/us/page4_002869.html
- (25) 日米外相会談、平成二十九年三月十六日、https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11778108/www.mofa.go.jp/mofaj/na/na/us/page4_002870.html
- (26) ドイツのメルケル首相来日時の日独共同記者会見、平成二十九年三月二十日 https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10992693/www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement/20170320kaken.html や平成二十九年四月六日の日米首脳電話会談 https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na/us/page3_002061.html ヘンス米副大統領による安倍総理大臣表敬、平成二十九年四月十八日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na/us/page3_002070.html 日米首脳電話会談、平成二十九年四月二十四日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na/us/page3_002077.html 等を参照。

- (27) G7タオルミーナ・サミット (結果)、平成二十九年五月二十七日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/ocm/ce/page4_003024.html
- (28) G7タオルミーナ首脳コミュニケ、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000260045.pdf>
- (29) 第七回日米豪閣僚級戦略対話、平成二十九年八月七日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_ofocm/page4_003187.html
- (30) 日米豪戦略対話、共同ステートメント (仮訳)、平成十八年三月十八日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/australia_06/jua_smt.html
- (31) 第七回日米豪閣僚級戦略対話 (TSD) 共同ステートメント (仮訳)、二〇一七年八月七日、マニラ／ソイリン、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000279007.pdf>
- (32) 日米印外相会合、平成二十九年九月十八日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/nw/na1/page4_003306.html
- (33) 第七十二回国連総会における安倍内閣総理大臣一般討論演説、平成二十九年九月二十日、https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11778108/www.mofa.go.jp/mofaj/fp/ump_a/page4_003327.html
- (34) Full text: Trump's 2017 U.N. speech transcript, by Politico Staff, <https://www.politico.com/story/2017/09/19/trump-un-speech-2017-full-text-transcript-242879>
- (35) Remarks by President Trump at APEC CEO Summit | Da Nang, Vietnam, <https://trumpwhitehouse.archives.gov/briefings-statements/remarks-president-trump-ceo-summit-da-nang-vietnam/>
- (36) 日米豪印のインド太平洋に関する協議、平成二十九年十一月十二日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_005249.html
- (37) Ankit Panda, U.S., Japan, India, and Australia hold working-level Quadrilateral Meeting on Regional Cooperation, The Diplomat, <https://thediplomat.com/2017/11/us-japan-india-and-australia-hold-working-level-Quadrilateral-meeting-on-regional-cooperation/>. Tanvi Madan, The Rise, Fall, and Rebirth of the 'QUAD', Texas National Security Review, <https://warontherocks.com/2017/11/rise-fall-rebirth-Quad/>
- (38) 第一九六回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説、平成三十年一月二十二日、https://warp.ndl.go.jp/collections/info:ndljp/pid/11740756/www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/20180122sisehoujin.html
- (39) 第一九六回国会における河野外務大臣の外交演説、平成三十年一月二十二日、https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11778108/www.mofa.go.jp/mofaj/fp/ump_a/page3_002351.html
- (40) シンズ米国副大統領による安倍総理大臣表敬、平成三十年二月七日、https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11778108/www.mofa.go.jp/mofaj/fp/ump_a/page3_002351.html

- (41) 第九回日米印局長級協議の開催、平成三十年四月四日、https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11778108/www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1_000217.html、および、日米印三か国協議、共同プレスリリース、<https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11778108/www.mofa.go.jp/mofaj/files/000350949.pdf>
- (42) 日米共同記者会見、平成三十年四月十八日、https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2018/0418usa.html
- (43) G7シャルルボワ首脳コミュニケ(仮訳)、平成三十年六月九日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecn/ec/page4_004125.html
- (44) G7シャルルボワ・サミット(結果)、平成三十年六月九日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecn/ec/page4_004124.html
- (45) 第八回日米豪閣僚級戦略対話(TSD)、共同ステートメント(仮訳)、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000387760.pdf>
- (46) 第七十三回国連総会における安倍総理大臣一般討論演説、平成三十年九月二十五日、https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11778108/www.mofa.go.jp/mofaj/fp/ump_002562.html
- (47) Vice President Mike Pence's Remarks on the Administration's Policy Towards China、4th October 2018, Hudson Institute、<https://www.hudson.org/events/1610-vice-president-mike-pence-s-remarks-on-the-administration-s-policy-towards-china102018>
- (48) 中国との冷戦を宣言したペンス副大統領、日経ビジネス電子版「二〇一八年十月十一日」、<https://business.nikkei.com/atcl/report/15/26331/101000199/>、など。
- (49) 日米豪印協議、平成三十年十一月十五日、https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11778108/www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1_000293.html
- (50) G20ブエノスアイレス・サミット、平成30年12月1日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecn/ec/page6_000231.html
- (51) 日米印首脳会合、平成三十年十一月三十日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/s_sasw/m/page6_000229.html
- (52) 安倍内閣総理大臣、平成三十一年年頭所感、平成三十一年一月一日、https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2019/0101nentaou.html
- (53) 第一九八回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説、平成三十一年一月二十八日、https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/20190128siseishoushin.html
- (54) 第一九八回国会における河野外務大臣の外交演説、平成三十一年一月二十八日、https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11778108/www.mofa.go.jp/mofaj/fp/pp/page3_002672.html
- (55) 日米安全保障協議委員会(日米「2+2」)、平成三十一年四月十九日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/nas/st/page4_004913.html

- (56) 二〇一九年日米安全保障協議委員会ファクトシート、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000470737.pdf>
- (57) 日米首脳会談、平成三十一年四月二十六日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page4_004940.html
- (58) 日米首脳会談、令和元年五月二十七日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page4_005001.html
- (59) 日米豪印協議、令和元年五月三十一日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_007482.html
- (60) 日仏共同記者会見、令和元年六月二十六日、https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2019/06/26/french.html
- (61) 日豪首脳会談、令和元年六月二十七日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/a/ocn/au/page4_005084.html
- (62) 二十八日朝八時三十五分から三十五分間の日米首脳会談と、九時二十分から十五分間の三國首脳会談を実施、https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page3_002795.html および https://www.mofa.go.jp/mofaj/sai/sw/page3_002794.html
- (63) G 20 大阪サミット (結果概要) 令和元年六月二十九日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/g20/osaka19/jp/overview/> および G 20 大阪サミット議長国記者会見
- (64) 第九回日米豪閣僚級戦略対話 (TSD)、令和元年八月一日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/a/ocn/page4_005160.html
- (65) 第九回日米豪閣僚級戦略対話 (TSD) 共同ステートメント、二〇一九年八月一日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000503885.pdf>
- (66) 二〇一九G7ビアリッツ・サミット、令和元年八月二十六日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page23_002901.html
- (67) G7首脳宣言、二〇一九年八月二十六日 (於：ビアリッツ)、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000510476.pdf>
- (68) 第二〇〇回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説、令和元年十月四日、https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2019/10/04/shohin/yomei.html
- (69) 日米豪印局長級協議、令和元年十一月四日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/insp/page4_005443.html
- (70) 安倍内閣総理大臣年頭記者会見、令和二年一月六日、https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2020/01/06/entou.html
- (71) 第二〇一回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説、令和二年一月二十日、https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2020/01/20/shisei/houshin.html
- (72) 第二〇一回国会における茂木外務大臣の外交演説、令和二年一月二十日、https://warpp.ndl.go.jp/info:ndl/jp/id/1178108/www.mofa.go.jp/mofaj/fp/pp/page3_003044.html
- (73) G7首脳テレビ会議、令和二年三月十六日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page6_000378.html および G7首脳声明「二〇二〇年三月十六日 (仮訳)」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100021632.pdf>、G7外相会合の実施、令和二年三月二十六日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100021632.pdf>

[/www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_008389.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_008389.html)

- (74) G7首脳テレビ会議、令和二年四月十六日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000857.html
- (75) 安倍内閣総理大臣記者会見、令和二年八月二十八日、https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2020/0828kaiken.html
- (76) 菅内閣総理大臣記者会見、令和二年九月十六日、https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2020/0916kaiken.html
- (77) 第七十五回国連総会における菅内閣総理大臣一般討論演説、令和二年九月二十六日、https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2020/0926enzetsu.html
- (78) 総理大臣のベトナム及びインドネシア訪問（令和二年十月十八日～二十一日）、令和二年十月二十日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/a/na1/page3_002890.html、https://www.mofa.go.jp/mofaj/s/seal/page1_000888.html
- (79) 日・インドネシア首脳会談、令和二年十月二十日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/s/seal/page4_005226.html
- (80) 第二〇三回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説、令和二年十月二十六日、https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2020/1026shoshinhyomei.html
- (81) 読売国際経済懇話会（YIES）講演会、菅内閣総理大臣講演、令和二年十二月二十二日、https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2020/1222yes.html
- (82) 内外情勢調査会全国懇談会、菅内閣総理大臣講演、令和二年十二月二十四日、https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2020/1224nagai.html
- (83) 第二〇四回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説、令和三年一月十八日、https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2021/0118shoshinhyomei.html
- (84) 第二〇四回国会における茂木外務大臣の外交演説、令和三年一月十八日、https://warp.ndi.go.jp/info:ndi/jp/pid/11778108/www.mofa.go.jp/mofaj/jp/pp/page3_002995.html
- (85) Davidson: China Could Try to Take Control of Taiwan In 'Next Six Years', By: Mallory Shebourne, March 9, 2021, <https://news.usni.org/2021/03/09/davidson-china-could-try-to-take-control-of-taiwan-in-next-six-years>、中国の台湾侵攻「大多数が考える」の「間近だ」、次期米太平洋軍司令官、産経新聞 2021.3.24、<https://www.sankei.com/article/20210324-YTYR6YMH4TZOZ7EPMALMANDKQEO>
- (86) 日米安全保障協議委員会（日米「2+2」）（結果）、令和三年三月十六日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/st/page1_000942.html

- (87) 第二回日・インドネシア外務・防衛関係会合(「2+2」)。令和三年三月三十日。https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press_4_0009033.html、防衛装備品及び技術の移転に関する日本政府とインドネシア共和国政府との間の協定。https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/1001692389.pdf
- (88) 菅内閣総理大臣の米国訪問(令和三年四月十五日〜十八日)、令和三年四月十六日。https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na/us/page_1_000951.html
- (89) 日米首脳共同声明「新たな時代における日米グローバル・パートナーシップ」(二〇二二年四月十六日)。https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100202832.pdf
- (90) G7コーンウォール・サミット(概要)、令和三年六月十三日。https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecn/ec/page1_000989.html
- (91) G7カービスベイ首脳コミュニケ、https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100200083.pdf
- (92) 日豪首脳会談、令和三年六月十三日。https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/ocn/au/page1_000987.html
- (93) 日・ベトナム防衛装備品・技術移転協定の署名、令和三年九月十三日。https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press3_000584.html、防衛装備品及び技術の移転に関する日本政府とベトナム社会主義共和国政府との間の協定。https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100232891.pdf
- (94) ファクトシート：日米豪印首脳会合、二〇二二年九月二十四日(仮訳)。https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100238180.pdf
- (95) 日米豪印首脳共同声明、二〇二二年九月二十四日(仮訳)。https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100238176.pdf
- (96) 日米豪印首脳会合等についての会見、令和三年九月二十五日。https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2021/0925kaiken.html
- (97) 第七十六回国連総会における菅内閣総理大臣一般討論演説、令和三年九月二十五日。https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2021/0925cenzetsu.html
- (98) 「去る大臣 胸中は 菅内閣総辞職」読売新聞夕刊3面、2021・10・4。「岸田内閣 発足 衆院選31日投票票 19日公示」号外も発行」読売新聞朝刊1面、2021・10・5。
- (99) 第二〇五回国会における岸田内閣総理大臣所信表明演説、更新日：令和三年十月八日。https://www.kantei.go.jp/jp/100_kishida/statement/2021/1008shoshinhyomei.html
- (100) 「第49回衆院選 自民 単独過半数 立民惨敗 議席減 維新躍進 第3党に」読売新聞朝刊1面、2021・11・1。
- (101) 第二〇七回国会における岸田内閣総理大臣所信表明演説、更新日：令和三年十二月六日。https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2021/1206shoshinhyomei.html

- (102) 岸田内閣総理大臣、令和四年年頭所感、更新日：令和四年一月一日、https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2022/0101nemou.html
- (103) 岸田内閣総理大臣年頭記者会見、更新日：令和四年一月四日、https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2022/0104nenou.html
- (104) 日豪円滑化協定の署名、令和四年一月六日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/ia_ofocn/au/page4_005481.html、日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とオーストラリアとの間の協定（略称：日・豪部隊間協力円滑化協定）、令和五年二月十七日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/ia/st/page24_002121.html
- (105) 日米安全保障協議委員会（日米「2+2」）（概要）、令和四年一月七日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/st/page4_005483.html
- (106) 日米安全保障協議委員会（「2+2」）共同発表、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100284738.pdf>
- (107) 第二〇八回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説、更新日：令和四年一月十七日、https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2022/0117shiseishoshin.html
- (108) 第二〇八回国会における林外務大臣の外交演説、令和四年一月十七日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/pp/page3_003189.html
- (109) 令和四年二月二十三日のG7外相電話会合、https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1_000732.html および二月二十七日のオンラインによるG7外相会合（https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1_000746.html）、三月四日のG7外相会合、https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_001071.html）など。および三月十八日、四月七日にもウクライナ問題でG7外相会合が行われた。
- (110) 日米豪印首脳テレビ会議、令和四年三月四日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nsp/page1_001110.html、日米豪印首脳テレビ会議共同発表、二〇二二年三月三日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100310958.pdf>
- (111) (仮訳) 外相コミュニケ（二〇二二年五月十四日、於：ヴァイセンハウス）、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100344182.pdf>
- (112) 日米首脳会談、令和四年五月二十三日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page3_003322.html
- (113) 日米首脳共同声明「自由で開かれた国際秩序の強化」、二〇二二年五月二十三日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100347254.pdf>
- (114) 日米豪印首脳会合、令和四年五月二十四日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nsp/page1_001186.html、日米豪印首脳会合共同声明、令和四年五月二十四日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nsp/page1_001188.htm
- (115) G7エルマウ・サミット（概要）、令和四年六月二十八日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecom/ec/page4_005632.html、G7首脳

- コミュニケ、二〇二三年六月二十八日、エルマウにて、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/10037624.pdf>
- (116) 岸田総理大臣のNATO首脳会合出席(結果)、令和四年六月二十九日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/ep/page4_005633.html
- (117) 「中国、日本EEZに5発/軍事演習 ミサイル発射」(産経新聞2022・8・5朝刊1面)、「中国『台湾統一』へ強硬ペロシ氏アジア歴訪の波紋」(産経新聞2022・8・5朝刊3面)
- (118) 岸田文雄内閣総理大臣とペロシ米国下院議長一行との朝食会、令和四年八月五日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na/us/page4_005641.html
- (119) 日米豪印外相会合、令和四年九月二十三日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nc/shim4_000116.html
- (120) 日英首脳ワーキング・ランチ、令和四年九月二十日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/we/gb/shin4_000095.html
- (121) 第二〇回国会における岸田内閣総理大臣所信表明演説 更新日：令和四年十月三日、https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2022/1003shoshinhyomei.html
- (122) G7外相会合、令和四年十一月四日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nc/page3_003505.html
- (123) 英国(グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)、日英部隊間協力円滑化協定の署名、令和五年一月十一日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/we/gb/page1_001466.html
- (124) 日米安全保障協議委員会(日米「2+2」)(概要)、令和五年一月十一日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na/page4_005748.html
- (125) (仮訳) 日米安全保障協議委員会(2+2) 共同発表、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100444893.pdf>
- (126) 第二二回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説 更新日：令和五年一月二十三日、https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2023/0123shiseishoshin.html
- (127) 第二二回国会における林外務大臣の外交演説、令和五年一月二十三日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nc/page3_003597.html
- (128) 日米豪印外相会合、令和五年三月三日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nc/page3_003646.html 日米豪印外相会合 共同声明(仮訳)二〇二三年三月三日ニューデリー、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100467583.pdf>
- (129) 第七回日仏外務・防衛閣僚会合(「2+2」)、令和五年五月九日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_009694.html
- (130) 第七回日仏外務・防衛閣僚会合 共同声明、二〇二三年五月九日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100501925.pdf>
- (131) G7広島サミット(概要)、令和五年五月二十六日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/ncm/ec/page4_005887.html
- (132) 日米首脳会談、令和五年五月十八日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na/us/page4_005887.html
- (133) 日英首脳ワーキング・ディナー、令和五年五月十八日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/we/gb/page4_005889.html 強化された

- 日英のグローバルな戦略的パートナーシップに関する広島アワード（仮訳）` <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100505907.pdf>
- (133) 日仏首脳会談、令和五年五月十九日、` https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/we/ir/page1_001679.html
- (134) 日独首脳会談、令和五年五月十九日、` https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/_see/de/page4_005891.html
- (135) 日加首脳会談、令和五年五月十九日、` https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/cd/page1_001677.html
- (136) 日米豪印首脳会合、令和五年五月二十日、` https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/isp/page1_001702.html
- (137) 日米豪印首脳ビジョンステートメント―インド太平洋のための不朽のパートナー、` <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100506950.pdf>
- (138) 〔仮訳〕 G7 広島首脳コミュニケーション（二〇二三年五月二十日）、` <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100507034.pdf>
- (139) 海上自衛隊、日米印豪共同訓練（マラバール2020）、` <https://www.mod.go.jp/msdf/operation/training/malabar2020/> 日米印豪共同訓練（マラバール2020）、` <https://www.mod.go.jp/msdf/operation/training/malabar2021/> 日米豪印共同訓練（マラバール2022）、` <https://www.mod.go.jp/msdf/operation/training/malabar2022/>
- (140) 日米豪戦略対話、共同ステートメント（仮訳）、平成十八年三月十八日、` https://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/australia_06/jua_smt.html
- (141) 日英間の防衛装備品等の共同開発等に係る枠組み及び情報保護協定の署名、平成二十四年七月四日、` https://www.mofa.go.jp/mofaj/arew/page1_000022.html
- (142) 防衛装備品及び技術の移転に関する日本国政府とフランス共和国政府との間の協定の発効、平成二十八年十二月二日、` https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_003989.html 日・独防衛装備品・技術移転協定の署名、平成二十九年七月十八日、` https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/_see/de/page22_002828.html 日伊防衛装備品・技術移転協定の発効、平成二十一年四月五日、` https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_007285.html 防衛相・自衛隊、各国との防衛協力・交流、カナダ、` https://www.mod.go.jp/approachexchange/areadn_america/canada.html 日・加物品役務相互提供協定（日加ACSA）の効力発生のための外交上の公文の交換、令和元年六月十八日、` https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_007537.html
- (143) 防衛装備品及び技術の移転に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の署名、平成二十六年七月八日、` https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_001041.html 日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定（略称：日・豪物品役務相互提供協定）、平成二十九年九月六日、` https://www.mofa.go.jp/mofaj/ita/ir/page23_001974.html 日・マレーシア防衛装備品・技術移転協定の署名、平成三十年

- 四月十八日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_005926.html、日・タイ共同記者発表、令和四年五月二日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/sa/seal/ih/page3_003296.html
- (14) 北大西洋条約機構 (NATO)、岸田総理大臣のNATO首脳会合出席(結果)、令和五年七月十二日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/ep/page7_000044.html